

---

平成26年第2回大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

---

平成26年3月10日（月曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	町民生活課長	長 谷 勝 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	参 事 兼 窓口サービス 班 長	堀 籠 孝 男 君
総 務 課 危機対策室長兼 危機対策班長	瀬 戸 正 志 君	国保・年金班長	鈴 木 伸 明 君
総 務 課 総 務 班 長	後 藤 良 春 君	町 民 生 活 課 主 幹	大 友 敏 江 君
総 務 課 秘書人事班長 兼 広 報 班 長	遠 藤 秀 一 君	町 民 生 活 課 主 幹	佐 藤 修 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	子育て支援課長	高 橋 正 春 君
参 事 兼 政策企画班長	小 川 晃 君	子育て班長	櫻 井 和 彦 君
まちづくり 政 策 課 まちづく り 班 長	千 葉 正 義 君	子ども支援班長	浅 野 美代子 君
まちづくり 政 策 課 主 幹	齋 藤 美沙子 君	子育て支援課 主 査	早 坂 基 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	保健福祉課長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 参 事 兼 契約検査班長	大 塚 弘 志 君	保 健 福 祉 課 参 事 兼 長 寿 ・ 介 護 班 長	中 川 和 夫 君
財 政 課 財 政 班 長	内 海 義 春 君	健康づくり班長	熊 谷 恵 君
財 政 課 主 任 主 査	阿 部 晃 君	地域包括支援 班 長	櫻 井 さえ子 君
財 政 課 主 査	大 友 悦 治 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	議事班長	千坂俊範
議会事務局	逢坂孝徳		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（中川久男君）

それでは、皆さんおはようございます。

若干早いのですが、皆さんおそろいなので、本日より会議を開きます。座って進行させていただきます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査日程はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営に協力をお願いいたします。

また、きょうは議長も出席しておりますので、報告しておきます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、各種会計予算及び予算に関する説明書のページ数を明記し、わかりやすく、また答弁においても同様にお願いをいたします。

これより審査に入ります。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課の3課でございます。

なお、各種の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介を承認させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

おはようございます。早速入ります。

説明書の26ページ、21款2項場外車券売場交付金8,245万円と出ていますが、今月の広報たいわのほうには利用者が9万8,000人、収益で17億7,000万円とあって、こちらに収入というのは0.5%で8,800万円とありますけれども、この相違をちょっとお聞かせください。

それと、33ページ、バス事業費、6項企画費に入っていますけれども、こちらのバス運行費なんですけれども、デマンドバス事業計画しておられるんですけれども、この現在のバス事業は、27年3月までの委託がありますけれども、この委託終了後にデマンド交通を目的に今計画を練っているのかの確認をさせてください。

それと、企画費の13節委託料の中に南部コミセンの計画が入っているかと思いますが、私もこちらの検討委員会の傍聴を何度かさせていただいたんですけれども、各委

員の皆さん、かなり議論が活発にされたと思うんですけども、先般の全員協議会において防災無線移転かどうかで、移転した場合の苦情が発生する可能性があるというような質問、または答弁あった中で、これから工事始まるに当たり、または人がたくさん寄る場所で、そういった苦情が発生するのではいかなものかという、ちょっと心配な面があるんですけども、その辺のクリアとかきちんとしてきているのかお聞かせください。

36ページ、11月女性行政推進事業、こちらの男女共同参画推進協議会、これは年何回開催されているのか、または効果はどのように上がっているのかお聞かせください。

それと、73ページ、災害対策費、この中に災害対策の中に職員の防災訓練とか、職員の方の例えば災害あったときの避難所を開設した場合の運営訓練とか、そういったものが含まれているのか、また最近防火管理者はこの部署で誰だという表示が見当たらないようなのですけれども、この辺はしなくていいのかどうか、この何点かお聞かせいただきたいんです。以上です。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

おはようございます。

それでは、千坂委員のご質問で何点かございますので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目、場外車券売場交付金のご質問でございますが、平成26年度予算分は824万5,000円でございます。ちょっと端数までお話しいただいたんですが、824万5,000円でございます。これ車券売り上げの0.5%ということで出しております。この大和のサテライトで販売する車券の売り上げの0.5%ということで、各それぞれのレースがございますが、それぞれレースごとに協定を結んで0.5%が大和町分だということでの内容で、その分は大和町のほうに歳入として見込んで、「違う、広報に8,800万円と出ているけれども、その差異は何なのかということ」の声あり

委員長（中川久男君）

よろしいですか、課長。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

失礼いたしました。わかりました。了解しました。

広報たいわに載せている売上げの0.5%、約880万円になっておりますが、これは昨年の分の1月から12月までの総集計の分だということでございます。決算書は4月から3月までの決算なので、そのほうは年度をまたがる分ちよっと違ってまいりますので、その分の差異だということでご了解をいただきたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、企画費の中にデマンド交通についての新しい事業ということで、委託料を計上してございます。これにつきまして、委員おっしゃるとおり、平成27年3月まで現町民バスの契約をしておりますので、まずその分までは町民バスとして運行するという考えでございます。現在検討委員会3回ほど実施してございますが、この検討委員会の中で新しい交通システムを導入しようということで、今意見を交換してございます。方向性といましては、新たな交通システムとしてデマンド交通を導入したいという方向性を持ってございます。これは今検討委員会でございますので、正式に方向性を決定しているわけではございませんので、この後、地域公共交通会議、ここに付議をいたしまして正式に方向性を決めたいというふうに考えております。導入につきましては、平成27年4月から新しいシステムで運行したいというふうに現在考えておりますので、それに向かって準備を進めたいということでございます。

それから、3点目でございますが、南部コミセンのお話をいただきました。過日全員協議会でご説明をさせていただいたところでございます。その中で、防災無線の関係でご質問いただいたところなんです、防災無線につきましては、現在杜の丘5号公園の高台のところ、今設置をされております。今回防災機能を持たせるコミュニティセンターということで、そこと連動した形で運用を図りたいという考えを持っておるんですが、現在の公益施設用地ですと、場所は一段低くなりますので、同じように全域カバーできるかという問題がございますので、基本的には今の防災無線は動かさないという考えしております。あの敷地が隣接をしておりますので、その中で連動を図りながら運用したいという考えを持ってございます。当然新しい場所に移した場合に、当然それによって防災無線でご迷惑をかけるエリアも出てくるんだろうというふうに思いますが、基本的には現行の場所で運用を図りたいということで、新たな苦情といえますか、そういったいろんなお話はそこで出ないように、同じ場所で運用をし

たいという考えにしております。

あと、人がたくさん寄る施設なので、それに伴って苦情が発生するのではないかと  
いうお話なんです、これについては全員協議会でもお話を申し上げたとおり、周辺  
に配慮した形での計画をしていきたいということで、方針として立てております。以  
上でございます。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは、千坂委員のご質問でございます。男女共同参画推進審議会、これの開催  
につきましては年1回の開催ということでございます。内容につきましては、男女共  
同参画の計画に基づいて推進プランというのをつくっております。その推進プラン  
の前年度の実績と、あと今年度の予定、実施内容、そういうものについてのご説明を  
させていただいておるところでございます。そのほかに男女共同参画につきましては  
は、各その委員さん方を対象にしまして県のほうの研修会とか、そういうものがあった  
際には一緒に参加するような形でこちらで行っているところでございます。

男女共同参画につきましては、なかなか難しいといいますが、皆さんの気持ちがそ  
のような形になるのが一番だということには思っているところでございますので、そ  
のような意識の高揚を図るといいますが、そのようなことでのパンフレットをつくっ  
て皆さんに周知させたり、そういうようなことでの活動を行っているという内容でご  
ざいます。

あと8・1・5の災害対策の関係でございますが、職員の防災訓練につきましてはで  
すが、この災害対策費の中にはその職員の訓練についての予算についてはここには入  
っておりません。各まほろばホールとか、その他の外部の施設につきましては、それ  
ぞれ防災訓練行っております。

ただ、新しい庁舎、まだ庁舎の防災訓練というのはやってないところでございます  
ので、これについても担当課と一緒に防災訓練をやらなければならないということ  
で、今考えているところでございます。

あと、各職員には災害時の職員行動マニュアルというものをやっております、こ  
れで、例えば総務課は何班を担当するとか、そういうことで各何か起こった際には全  
てこれにのっってその行動に移るということで、これは3年前の東日本大震災のと



きにもそのような形で実際行動に移ったということでございます。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

場外車券場の件は了解いたしました。それと、デマンドバスなんですけれども、これ計画するに当たって、やはり先進地視察とか、そういったものをして、その先進地でこういうところはまずかったとか、こういうところを反省しながら改善しなくちゃいけないというものを聞きながら、その時々合ったようなものをしておかないと、またおくれ、おくれになってしまう可能性があるんで、こういった先進地視察必要かと思えますけれども、先進地視察を入れているかどうか聞かせていただきたいというのが1点です。

それと、（仮称）南部コミセンの件なんですけれども、やはりせっかくつくったんですけれども、近隣の方のご理解が得られなかったというのではまずいので、やはりこういったものは地域全体でご理解をいただかないと、せっかくグレードのいいものをつくっても批判される方が一部でもいると運営上大変なことになるかもしれませんので、その辺は十分徹底していただきたいと思えます。

それと、災害の件なんですけれども、周知徹底されているという話なんです、よく消防署には災害というか、火災が起きた場合の消火班とか、誘導班とかは誰ですという話になって、それで、そういったものを実施しました、しませんという報告があるかと思えますけれども、そういう状態でご理解いただいている状況だったら、ちょっと甘いかなって自分の認識でいたんです。

それと、よく災害が起きてからよくいろんな報道で聞くのは、やるつもりだったとか、想定外だったとか、そういった話最近耳にしますんで、やはり防災管理者がマニュアルに沿ってやるかやらないかは大きいところであって、やはりマニュアルが形骸化しないためにも、早急にそういった全体での防災訓練とか、そういったものを実施していかななくちゃいけないんじゃないかなと思えます。

それと、ちょっと1点だけ抜けてしまったんですけれども、41ページの選挙啓発費ということで、毎年ポスター応募しているかと思えます。それで、9月の決算特別委員会のときも話しさせていただいたところ、教育総務課と連携を図って教育総務課のほうから学校に連絡していただいているということなんです、やはりせっかくやっ

ている事業ですから、多くの参加者を募って多くのポスターが出展できるような形が望まれると思うので、今後教育総務課ともう話し合いはついているのかどうかということだけお聞かせいただきたいんですけれども。以上です。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

デマンド交通の先進地視察というようなお話をいただきました。これは職員が先進地を昨年度と今年度、具体的な場所を申しますと、角田市、それから栗原市、山形県の小国町、それぞれ導入をしているシステムがそれぞれ違いますので、それを比較しながらということで、視察の場所を選定してやっております。それぞれエリアも違いますし、路線バスを残しながら、町民バスを残しながら運行しているとか、いろいろなやり方がありますので、そういったものを比較しながら視察を行った経過がございます。これにつきましては、検討委員会の中で具体的にこういう事例がありましたと、それを比較するとこういう形ですと、そういった中から大和町に一番合っているシステムがどうなのかというところで、ご説明はさせていただいたという経過がございます。

なお、さらに視察が必要なのかどうか、これについては検討委員会の進行状況を見ながら、さらに具体的なものを導入するときにもっと見たほうが良いという判断があれば検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、南部コミセンなんですけど、おっしゃるとおり、やはりつくって皆さんに喜んでもらえるというのが、これが一番の大きなやっぱり目標だというふうに思っております。そういった意味から、今回地域の代表者からなる検討委員会を組織したと、それからあと、住民の方にアンケートを実施しながら、住民の意見を取り込んで設計のほうに反映したいという意識でやっております。その中には当然設計に配慮する事項としまして、やはり周辺の交通に対する配慮であるとか、あるいは騒音とか、そういったものも当然委員の皆様からそういうご意見をいただいておりますので、そういったものを踏まえて実施設計のほうにも反映させていきたいというふうに考えております。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは、ご質問の災害対策時の職員の担当事務、役割という形でございますが、1つ大きくは町全体のやつですと、先ほど言いましたこの災害時の初動活動マニュアルというのがございます。これで各例えば総務課であれば本部班と情報班、広報班というのがございます。それぞれの担当に分かれて活動するような形で、それがそれぞれの部署、何班、それぞれの課に対して総務は広報班とか、そういう役割が全ていつているという形でございます。

先ほど災害対策費のほうに職員の庁舎のほうの訓練については予算は入っていないんですが、千坂委員さんご存じのように年に1回地域防災訓練、これは町全体のやつです。各地区に分かれてやると。今年度は宮床地区やったんですが、あのような形で大きな地区のやつの防災訓練については災害対策費のほうにその費用は入っているということでございます。

ただ、庁舎単独のやつの避難訓練についてはそういう予算は盛ってないという形のものでございますので、その際の災害時の発生した際には全てこのマニュアルに沿った形で自分は何担当するというところで、それで行動するというところになっているというところでございます。

あと、選挙啓発費の啓発ポスターの関係でございますが、これにつきましては、ご質問あったように学校のほうにお願いしまして出していただくという形でございますが、これにつきましては夏場に出していただくこととなりますので、夏休みあたりに各児童生徒の皆さんに学校からお願いして描いていただくというものでございますので、ことしのやつについてはまだ連絡はしてないところでございます。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、選挙の啓発なんですけれども、私の理解が、記憶が確かならば、25年度の分の参加者というのは多分6枚だったと思うんですね。1階のホールに貼っていたのが多分そうだったと思うんですけれども、そういったことではすごく啓発した割にはということなので、学校を選ばず、全体的な大和町全児童というか、生徒というか、そ

ういったところの声かけが大切じゃないかと思えます。

また、災害の分なんですけれども、いろんなマニュアル化はされていると思えます、想定している災害ということで。ただし、補正の質疑のときにも出たように、やはり想定外というものが今般、先般というか、出ていますが、そういった中で、やはり災害の担当されている方々が、これはやっぱり災害だよなというときには早目に町全体として対応していただければ、先ほどの大雪のときの除雪の対応とか、そういったものがもっとスムーズになるかと思えますけれども、その2点だけもう一度お聞かせいただきたいんですけれども、ほかは理解いたしました。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

選挙の啓発ポスターの関係ですが、ちょっと申しわけございません。今ちょっと手元にことしのやつ持ってないんです。24年度のやつはあるんですが、ただ、選挙のポスターについてはこちらでお願いしていますのは全部の町内の小・中学校のほうにはお願いはしているところでございます。

ただ、その年によって枚数の差が出てくるということで、24年度につきましては53点ほどは出ていたんですが、ことしがちょっとかなり少ないということでございますので、その辺は教育委員会のほうを通しまして多く出していただくように、その辺はお願いしたいというふうに考えております。

あと、災害マニュアルの関係でございますが、今のマニュアルはできています。ただ、今の地域防災計画、これを改定しております。その中でもう少し、3年前の東日本大震災の教訓をもとにより行動しやすいといえますか、ここで災害に合ったような行動ができるようなものに今改定をしているところでございます。この前の除雪の関係のときありましたが、実際丸森町あたりでは孤立した町村も出たという、本当に想定外のことがこれから起こる可能性が大きいということでございますが、この前私のほうでそういう場合の災害の体制、まずは情報本部みたいなものを、情報を収集するためのものについては必要なのかなど。

ただ、あとはちょっとああいふ大雪になりますと、地域の皆さんのご協力も啓蒙といえますか、その辺のやつも盛り込むか、ちょっとその辺はあと検討はさせていただきたいというふうには考えておるところでございます。想定外というのが何が起こる

かわからないので、どの程度まで計画に盛り込めばいいのか、ちょっとその辺いろいろ、今雷とかも出ておりますし、その辺のやつもいろいろ検討させていただいて、よりよい地域防災訓練にしたいなというふうに今考えておるところでございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。1番今野善行君。

今野善行委員

おはようございます。私からは3点ほどお伺いしたいなと思います。

まず、説明書の30ページであります。2款1項1目13節委託料中、職員研修の業務ですか、この委託ということなんですが、この内容についてお伺いしたいと思えます。

それから、31ページ、同じく2款1項1目19節負担金補助及び交付金のうち、研修費とあるんであります。97万円ほど計画されているようになりますけれども、この内容についてお伺いしたいと思えます。

それから、34ページです。2款1項6目15節であります。工事請負費、私これ聞き落とししたかもわからないんですけども、説明のときに。テレビ共同受信施設というふうに私聞いておったんですけども、これがどこの施設なのか、また、新規のものなのかどうかお伺いしたいと思えます。

それから、もう1点です。58ページです。5款1項2目というか、全体的な話になるんですけども、町民研修センターの管理費になりますが、農業予算というふうになっているんですけども、その理由をちょっとお伺いしたいなと思ったんであります。以上であります。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

2款1項1目の委託料の職員研修の委託ということでございますが、その内容につきましては、職員全体で行う研修がございます。その講師の派遣委託ということでございます。ここの委託料につきましては、職員の健康診断とか、その部分が大きいボリュームを占めておまして、これの職員研修の業務委託につきましては、今回は

22万5,000円という、委託料の内容の内訳に書いていますが、そこに書いている内容でございまして、職員研修分につきましては、職場内の研修をお願いする講師の委託料ということで22万5,000円を出しているところでございます。

また、職員の研修につきましては、今言った職場内研修、そして職場内研修につきましては、25年度はメンタルヘルスの職員研修を行っております。これ2回に分けて行ったんですが、138人の職員が受講しているという状況でございます。あとそのほかに研修につきましては、富谷町にあります市町村職員研修所、あそこで階層別研修、これは採用後何年、例えば新しい職員1年以内の職員とかの研修、あと何年以内の職員の研修ということで、その勤務年数ごとによった研修がこの階層別研修というものでやっておるところでございます。

あとそのほかに専門研修ということで、これについてはそれぞれの現在担当している職員の専門の研修、あとそのほかに長期の研修としましては、東北六県の中堅職員研修ということで、これ大体40代初めの職員が2カ月間行っている研修、これも富谷町であります、行っております。

そしてあと、25年度新たにできた研修でございますが、東北六県主任級職員研修というのが出ております。これは大体25から35歳ぐらいの職員が対象で、1カ月間の研修というのを新たに25年度から出ております。これに1名派遣をしているところでございます。

このほかに大きく職員の中央研修所、いわゆるアカデミーというような研修所あるんですが、千葉県の方にですね。その辺についてはまだ行っていませんので、その研修についても考えなければならないかなど。なるべく多くの職員と触れ合うことによっていろんな情報も入りますし、そういうつながりが後で生きてくるということもございまして、そういう研修もあと考えたいなというふうには考えているところでございます。

次に、2・1・1・19の負担金の中の研修費ということでございまして、これにつきましては、それぞれの先ほど言いました階層別研修とか、その際の各研修の際の負担金というのがございまして、済みません、各研修に行く際の泊まる際の宿泊負担金ということでよろしいかと思いますが、その分研修費ということで負担しているというものでございます。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

企画費の工事請負費についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、テレビ共同受信施設のこのケーブルをNTT柱とか、あるいは電力柱に共架をしてございます。いわゆる町のほうで借りているという状況にございます。こういった共架柱の移設があった場合、それに備えての工事請負費ということで計上させていただいています。平成25年度におきましては町道の柿の木線の道路改良がございまして、それに伴いまして電柱の移設がございましたので、あわせてそれに伴っての移設工事ということで、執行している事例が1件ほどございます。以上でございます。

委員長 （中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

説明書58ページ、農業総務費の町民研修センター管理費につきまして農業予算に計上されている理由というふうなご質問でありますけれども、この施設につきましては、昭和50年代に当時の農林省の農村地域定住促進対策事業というふうなもので実施をさせていただきまして、当時は農家の皆さんを中心にいろんな研修会、あるいは会議等を行ったり、あるいは農村地域の活性化を図るためにというようなことでの趣旨で、農林予算で取得した財産であるために、この科目の計上となっているものでございます。

委員長 （中川久男君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

理解をしたところでありますが、ぜひ、さっき前向きなお話もあったわけですが、中央のアカデミー研修ですか、それもぜひ職員を派遣していただいて、やっぱり職員の養成、人材の育成を図っていただきたいなというふうに思います。

それから、さっき共同受信施設の関係なんですが、これについては今25年度のお話しあったんですが、26年度もどこか予定されているのかどうか。予算の話なので、ち

よっとそこの分だけ確認をさせていただきたいと思います。

それから、58ページの分の町民研修センターの関係ですね、これは理解をさせていただきました。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

26年度の予算につきましては、特に現在のところ移設を予定されているものはございませんが、緊急に移設の要が出た場合に対応しての予算措置ということで、いろいろな事情が出てきた場合に速やかに対応したいということで予算を計上させていただいております。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。ほかにございませんか。17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

先ほどのデマンド交通につきましては私ももっと詳しく説明してほしいなと思ったんですけども、先ほどの説明をいただきました中で理解できました。デマンド交通につきましては、これ全国的に取り入れる自治体もふえておりますので、ぜひ大和町に合った内容でご検討をいただき、進めていただきたいと思います。

それでは、31ページの2目文書広報費の中で、18節備品購入費の中で、説明の中では、これはみやぎふるさとCM大賞へ応募するための職員の手で作成するための機材購入とあるんですけども、これ職員の手で作成することなんですけれども、ことしはこのCM大賞には町民から募集はされないのでしょうか。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

CM大賞の件でございます。昨年につきましては、宮城大学の学生、これを公募いたしまして応募していただいて、CM大賞への作品を出したところでございま



す。昨年、24年度でございます。25年度につきましては、もう公募をいたしました。広報で3回だと思っておりますが、募集をいたしました。それでも応募がなかったというところがございます。それで、こちらでは24年度にお願いしました宮城大学の学生さんだったものですから、またちょっとことしはどうですかという声はかけたんですが、ちょっとことしは忙しくてできないんだというお答えの返事をいただいたところがございます。だんだんと公募して応募していただくのがなかなか難しい状況になっているのかなということをごちゃと考えているところがございます。

25年度は最終的には職員でつくって応募しました。ほかの市町村の状況も現場に行ってみてきているんですが、ほかの市町村では新規採用職員、数年たった新規採用職員をグループとしてつくらせている団体も結構あったそうでございます。私らほうもちょっと試みとしまして、ことしは職員の中でもう最初からちょっとつくってみたいなど、新たに入った職員というのはやっぱり大和町のことをわからない職員もおりますので、これをつくることによりまして、大和町のいいところも把握することができるのかなということをお考えまして、今回はそのビデオカメラを購入しまして、その職員の中で、採用後3年程度の職員をグループにさせて自前でちょっとつくってみるのもどうなのかなということで、今回はそういう形にさせていただいております。

あと、このビデオカメラにつきましては、そのほかの町の行事等、それらも動画で撮ることも目的として購入するというものでございますので、今回はちょっとそういうことで、自前で新しい職員の、ある意味ちょっとした研修も兼ねたもので作りたいたいということで、こういう備品を要望したところがございます。

委員長（中川久男君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、26年度は職員の方で手づくりの作成ということですが、これはその年度によってその内容は職員でつくったり、それから町民の方の応募があれば町民の方につくってもらうということになるんでしょうね。もしそうなるとしたら、町民の方がコマーシャルを、CMをつくりたいとなった場合は、その機材は町民の方には貸し出しということは考えているんですか。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

一応26年度につきましては、そういう形で職員でつくりたいなど。あとそれ以降につきましては、公募というのもまたこちらでは考えたいなどということで、考えております。その際には当然その機材については貸し出しはできるような形で持って行って、それを使って、当然そのほかに補助金みたいな形では予算もつけますが、機材はその機材を利用できるような形で考えていきたいというふうに考えております。

委員長（中川久男君）

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

はい、理解いたしました。大和町にはすばらしい、本当に魅力的なところがたくさんありますので、ぜひそういうCM大賞などの作成に力を入れていただきまして、大和町を紹介していただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

おはようございます。2点ほどお伺いをしたいと思いますが、36ページの13目無線放送施設整備費の工事請負費というふうなことになるんですが、3億8,000万円、26年度で予算計上されてございます。全員協議会場で3年間の事業ということで、総額で9億5,000万円になってございます。この中に戸別受信機というふうなことで285基、27年度のことになっておるんですが、説明を受けました。今大和町内ではこの285基というのはどういった形でのこの285基なのかというのを、ちょっとお聞かせを願いたいというふうなことが1点です。

もう1点、71ページの消防費になるんですが、項目には載ってないんですが、今年度も小型の自動車ポンプ準備する予定があるのかどうなのかというふうなこともちょっとお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

委員長（中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

285ということなんですが、全員協議会のおきにもちょっとご説明はしたんですが、今既存の戸別というのがアナログで247カ所ございます。これは当然聞こえない、外の子局の音声では聞こえないエリアのところのどうしても奥まったところとか、なかなか音声が聞こえづらいところについて一応設置しているものです。当然アナログになったからといっても音ですので、やはり聞こえづらいところは変わらないとは思いますが、やっぱりそのところはデジタルにかわったとしても戸別は入れていかなければならないかと思っております。

そのほかに38カ所を新規に考えたわけですが、それは大勢の人が集まるようなところ、こういうところを基準に置いたほうがいいのではないかと。というのは、やっぱり子局については外に設置しておりますので、基本的には屋内なんですけれども、当然大勢集まる病院さんとか、養援護施設さんとか、大規模な工場さんとかというのはほとんどが中に入っております、外に余り出ないでしょうと。外で騒いでもなかなか聞こえないとなると、もし避難勧告、避難指示を出したとしてもちょっと聞こえづらいこともあるのではないかと。そうなった場合、やっぱり事務所あたりに1つぐらい戸別を置いて、その情報が行き渡るようにしたほうがいいんじゃないかということで、いろいろ38カ所というのを絞ったわけですが。工場さんも結構多いので、皆を考えるとかなりの量にはなるんですが、基本的には従業員100人程度以上というものを一応選定しております。

そのほかに、これは今の段階ですので、これが順調に26年からスタートしたとしても、そのときにまた工場の規模というのはまた変わってくるかと思うので、実際実施する段階では若干また数字的には変わる可能性はあるのかなというふうには思っております。そんな形でいろいろ考えさせていただいております。

そのほかに、2番目の小型の軽積載車、ことしどうなんですかということなんですが、基本的に今まで毎年各分団1つずつ入れてきております。ことしは第二分団宮床地区の予定でございましたが、その宮床の部分については今後南部コミセン等の計画もございますので、あの辺に必要ではないかということもありまして、ちょっと今回は休ませていただこうかと。そのかわり、大きな上町、中町班みたいな自動車ポンプ

の部分、もう大分20年以上ということで古い状態になっていますので、それも考えたということでおりました。

ただ、26年度に上げようかと思っていたところなのですが、国が補正予算を出しまして国が無償で対応いたしますというのが出てきました、補正予算で。それに手を挙げてもらいましょうと。ただでもらえるんならそんなにいいことはないということで、今手を挙げて抽選待ちになっております。4月ごろには当たったかどうかわかるのですが、何せ宮城県への割り当てが2台ということなので、どうなるかわかりませんが、とりあえずそんな形で考えております。以上です。

委員長（中川久男君）

6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

大体は理解をしたところでありますが、無線放送の施設に関しては9億円というふうな3年間での総額になるんですが、大きな金額になります。せっかくつけるんですから、町民全員に放送等々あった場合に周知、行き渡るような形でしていただきたいなというふうに思います。

特に、最近では田舎のほうでも、あるいは団地も含めてですが、住宅を立てる際、高機密、高断熱住宅、特に防音とか、機密性にすぐれているものですから、住宅の中に入れても外部の無線あった場合聞こえづらい、聞こえにくいというふうな部分がこれから多々出てくるのかなというふうに思われます。そういった意味では、戸別受信機というものは有効なのかなというふうな形です。あるいは今後多く必要になってくるのではないのかなというふうに思われますので、その辺のところも十分に加味しながら進めていっていただきたいというふうに思います。

消防のポンプに関しましては、たしか去年も6月の定例会か9月の定例会に補正というふうな形で上がってきていたのを記憶してまして、400何万円のたしか小型の400何万だったかな、そのぐらいの金額でしたけれども、年頭にわかるものであれば、当初の予算に上げていただいたほうがよろしいのではないのかなというふうに思って質問をさせていただきました。今の答弁で理解はしましたが、ならばそういった形で大きな金額のものに関しては当初予算に入れていっていただきたいなというふうに思います。答弁は結構です。以上で終わります。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

2点ほど伺いをいたします。

1つは、南部コミセンの話で、ページ33ページですね。これには今年度予算として5,000万円ちょっと上がっておるんですが、総体的にこれ全体的な予算はどのぐらいで、ことしはこうですよというふうな、この全体予算が見えないことと、あとはもう一つは、土地ですね。2万4,000平米ありますよと。この恐らく町の方だってこれは予算には計上はないと思うんですが、ここの土地の確保の経過というか、なぜ町のものになったんだというふうな話、説明。

あとは建物自体は延べ床面積というんですかね、これが約2,000平米の建物。これについては5つの機能を持ってつくりましますよというふうなことで、先日基本計画を示されたんですけども、2階建てにするのか、3階建てにするのか、その辺の大きなところをちょっとわかれば教えていただきたい。

あとは総務課のほうなんですけど、これは35ページですね、説明書。ここの中で基幹業務システムの更新をしますよと。この狙いと予算は1億1,000万円以上かかっているんですが、これを、金額と今後の進め方、平成28年度には個人情報システムというんですかね、そういうものを進めるので、こういうふうに進んでいくんですよという概略のことを教えていただきたいと思います。以上です。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

南部コミュニティセンターのご質問でございます。平成26年度の予算につきましては、基本設計及び実施設計の委託料を計上させていただいております。全体予算が見えないというお話なんですけど、現在この南部コミュニティセンターにつきましては、過日基本計画についてご説明したところでございますけれども、機能は複合的な機能ということで、コミュニティセンター機能と、それから児童館、それからもう一つは出張所機能ということで、それぞれの機能を複合させて計画をしたいということでお話を申し上げております。

総体の面積について約2,000平米というような見込みを立てております。また、全体の事業費が見えないということなのですが、この建物についてはこの3つの複合的な施設を合わせまして約8億円程度というふうに見込んでおります。その中で今回の設計委託料の計上ということでございます。

敷地2万4,000平米の確保の経過ということでございますが、これはこの杜の丘地域は、その前段は大和町の南富吉土地区画整理事業という土地区画整理事業で実施したところでございます。その中で、区画整理事業としまして公益施設用地として生み出した土地でございます。それを町のほうに帰属されたということでの経過でございます。ですから、現在は町の所有地というふうになってございます。

それから、建物の形態でございますが、2階なのか3階なのかというお話なのですが、これについては、現在必要な諸室の検討までは行っておるんですが、建物そのものの形状について、これから基本設計なり実施設計を行う上で具体的に詰めていきたいというふうに考えております。

ただ、現敷地の形態からすると、2,000平米のものが平屋建てで可能かという、敷地の形状からするとかなり難しいのではないかなというふうに思っています。2,000平米でございますので、当然2階建て以上にはなるものというふうな想定はしておるんですが、これも基本設計のときに具体的に設計事業者と詰めて方向性を出したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

基幹業務システム関係のご質問でございます。これにつきましては、今の基幹業務システムとしましては、住民基本台帳システムでございます。これが大きい基幹システムになるんですが、この住基につきましては、平成24年7月から外国人の登録法が変わりましたので、それに合わせるために新たな住民基本台帳システムを取り入れております。

ただ、その際にまだ取り入れてないシステムがございまして、税関係のシステムというのはまだ旧システムのままでございます。今回その税等のシステムも今入れている住基と同じシステムに盛り込むと。あとそれに合わせて医療費助成関係のシステムも、これも古いシステムでやっています。ですから、住基の新たなシステムと古いシ

システムと今2本立てできているような形、これがこの税システムにつきましては、昭和62年度あたりから町独自でプログラムをつくって、それにバージョンアップして今まで持ってきたというシステムでございます。

ただ、何分62年ということで、もう26年ぐらいたっておりまして、かなり老朽化しております。あと、機器の製造中止というのも出てきておりますし、そのシステムの支援というのも26年度でもう打ち切りますよということで、そちらの会社のほうからもきております。かなり古いシステムですので、操作する職員もちょっともういなくなってきたということで、税等のシステムを支援する職員も、その職員というのは会社のほうですけれども、委託している会社、できなくなるということもございましたので、今回今の住基システムのほうに税のシステムと医療費のシステム、これを合わせて一緒にするという内容のものでございます。

あともう1点でございますが、皆さんもご存じかと思いますが、マイクロソフト社のウィンドウズXP、これが4月9日でそのサポートがもう打ち切られるということになりました。私らほうのパソコン、端末機器につきましてもウィンドウズXPを今使っております。これが打ち切られるということで、それらの機器が全て新たに今度25年の今進めているんですが、26年度から新たなものがもう全て職員のパソコンですね、それが新たなものになるということで今進めております。それに合わせまして、今財務会計システムとか、人事給与システム、文書管理システムとかいろんなシステムがあるんですが、それも今のものが使えなくなりますので、新たなものにこのシステムも入れかえをしなければならないという形で、今回結構多額な経費がかかるという形になっておるところでございます。

今後のスケジュール関係につきましては、後藤班長のほうにご説明させます。

委員長（中川久男君）

総務班長後藤良春君。

総務班長（後藤良春君）

それでは、スケジュールの関係でご説明いたします。

税関係は4月からスタートいたします、税関係のシステムに関しては。あと職員の端末、先ほど課長が言いましたように財務会計、人事管理、文書管理、あと職員同士のメール関係のグループAは25年の予算から始まりまして、25年3月から始まるんですけれども、今度の3月21・22日の連休で職員の端末は全部入れかえる予定にしてお

ります、庁舎内ですけれども。あと庁舎外のシステムに関しては、その休み明け以降に順次1週間ぐらいかけて変えていくというような感じでおります。

なお、すぐパソコンが新しくなっても職員がなかなか操作できないと思いますので、17日から3月月末まで職員の研修を随時やっていくような感じで考えております。1週間半分は3台のほうで実質パソコンを触って体験してもらった後に皆様にパソコンを渡すような感じで進めたいと思いますので、スケジュールに関しては以上でございます。

委員長（中川久男君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

南部コミセンですが、総額予算が8億円とは、私は10何億ぐらいかかるんじゃないかと思っていたんですけれども、随分安くできるものだなというふうに思いました。

あと、これの維持管理ですかね、今指定管理者制度、何かそういうふうなあれで維持管理のほうもあわせて、あとはメンテナンスですね、これをつくる段階から考えて立派なものをつくっていただきたいなというふうに思います。

基幹業務システムにつきましては、これは大変な内容だと思うんですよね。多くの金と職員が携わって実際いくんですから、間違いがないようにしっかり教育等をしていただきたいというふうに思います。まちづくり課の回答だけお願いいたします。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

総体の予算につきましては、お話のした内容でございます。維持管理でございますが、これについては複合的な施設になるということで、やはりその管理形態をどうするかというところは大きな課題なのかなというふうに思っております。検討委員会でもいろんなお話はいただいておりますし、将来管理をするに当たって、やはりその管理体制をどういうふうにするかというところは、これからいろいろ詰めなければいけないというふうに思っております。

特に、施設の貸し出し業務がございますので、夜間でありますとか、あるいは土日



の休日の体制をどうとるかという問題がございます。それからあと、施設全体のメンテナンスを計画的にする必要がございますので、こういったものについてもやはりもう少しいろんな方面にご意見いただいた中で方向性を探っていきたいというふうに考えております。

この施設の中にごございます民営を予定しております。失礼いたしました。児童館につきましては、将来民間のほうに委託をしたいという町のほうの基本的な考えを持っておりますので、そういったものも含めて総体的な管理形態を築き上げたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ございませんか。10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

33ページの財産管理費についてお伺いいたします。

15節工事請負費1,260万円ということで、公用車の車庫鉄骨ガレージと言っていましたけれども、どのぐらいの台数が入るのか。また、場所はどこなのか、この辺を教えてくださいたいと思います。

また、その下の18節備品購入費、これはたしかカメラと言ったんですけれども、防犯カメラでよろしいのでしょうか。これは何台ぐらいどの位置に考えているのかちょっとお伺いいたします。

委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

それでは、ただいまの伊藤委員さんのご質問につきまして回答させていただきたいと思えます。

まず、財産管理費の工事請負費1,260万円でございます。これにつきましては、場所につきましては今現在建っております役場の裏の車庫でございますけれども、この北側の今現在公用車置いている部分というふうな形で考えてございます。面積につきましては約206平米でございます、鉄骨の1階づくりを想定しております、台数につきましては26台前後と考えているものでございます。

それから、同じく財産管理費の備品購入費95万4,000円でございますけれども、このうち通常の庁用備品というふうなことで30万円考えてございます。それで、カメラにつきましては約65万3,000円ほど考えてございまして、カメラにつきましては3台というふうなことで見積もっております。この設置の場所につきましては投石事件で防犯カメラ入っておったんですけれども、内部だけが監視できて外部は監視できなかったというふうなことから、役場の外部を監視できるものを2台、それから役場の後ろを外部から監視できるものを1台というふうなことでの想定でございます。以上でございます。

委員長 （中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

この公用車26台入るって言っていましたけれども、あそこは裏側の通路にもなっているんですけれども、その通路に差し支えはないのか、その辺をお伺いします。

委員長 （中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

役場の交通ターミナル部分に面しております一番北側でありますけれども、ここについては通路というふうなことでありますので、この通路については確保しながら車庫をつくりたいというふうな形で今現在考えているところでございます。

委員長（中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

今町長車の置いている車庫もありますけれども、冬のとくに勾配が何だか逆勾配なのかわからないですけれども、雪がまるっきりどんと氷の束になって落ちてくるような状況になっているというのを、あそこ喫煙所の近くなのでよく見ているんですけれども、その辺屋根の位置とか、これから設計を考えているのか、その辺をお伺いいたします。

委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

雪ことし大分多く降りまして、そういったことあったわけでございますけれども、今回の車庫につきましては、ガレージ的なものというふうなことで鉄骨づくりの簡易なものというふうなことでありますけれども、雪害、それから排水関係ですか、そういったものについては配慮しながら設計を組んでまいりたいと考えているところでございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

数点お尋ねします。

55ページのまちづくり政策課の再生可能エネルギー導入事業、災害発生時に備蓄している電力を使って、そういった場合に供給をできる施設をつくるということなんですが、この今回のはひだまりの丘、それで、導入するわけなんですけれども、どの程度の能力といたしますか、今年度は庁舎の上にもつくっておるわけなんです、規模としてどの程度の時間をそういったもので供給できるのかどうか。

また、実施計画で小野小、宮床中、鶴巣防災センターというふうにありますけれど

も、今後それ以外にもこういったものを広げていくというか、そういった計画があるのかどうかもあわせてお伺いします。

それから、財政課のほうにお尋ねします。

32ページの関係なんですが、吉岡コミュニティセンター管理費866万円一応計上されておりますけれども、コミュニティセンターの利用が、庁舎が移転してから、また駐車場がなくなったということが非常にネックになっていると思うんです。町の中ですから、歩いて来られる方が基本的に来られるんだと思うんですが、車で来る、総会時期とか、そういった場合には車で来られる方もおります。非常に駐車場がなくなったということで、そういったものへの対応というか、あわせてコミセンの利用率が落ちてないのかどうか、それもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、戻りますけれども、さっき質問がありました男女共同参画、36ページなんですが、昨年よりも予算的に39万円ほど多く今年度予算となっております。例えば昨年16万円ぐらいがことし54万8,000円と。女性行政推進事業費ですね、さっきの説明ですと、審議会は年1回なんだと、人数もたしか10名だと思うんです。人数も変わらないということなので、特にこの中で38万9,000円ふやして事業をするというのは何かあるんだろうと思うんですが、その辺も教えていただきたいと思います。

それから、宮床財産区の関係で財政課にお尋ねします。

今回出資金2,000万円という形でご説明いただきました。仮称であります。宮床地域振興公社の株式会社形態というふうに伺ったんですけれども、各団体が1つになってというふうにご説明いただきました。具体的に言えばどういった団体のどのぐらいの数がこれを組んで地域振興の発展に寄与しようとしているのか、もう少し詳しくわかればご説明いただきたいと思います。以上です。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

再生可能エネルギーについてのご質問ということでございます。平成26年度につきましては、ひだまりの丘にこの太陽光パネルの導入を図りたいということで、予算を計上してございます。施設の規模でございますが、太陽光発電については20キロワット、それから蓄電池についても同じく20キロワットということで、役場庁舎の導入と同じような量で計画をしてございます。

この規模、時間ということですが、庁舎のときに契約時のときにもご説明申し上げましたけれども、総体的に使用料の約3%に当たるんだというふうなお話をさせていただいておりますが、今回ひだまりの丘については約8%の使用料に相当するということでございます。実際に非常時の電源の供給といたして考えておりますのは、電灯、あるいはコンセント等のものに使用して、緊急時の対応に備えたいということでの考えでございます。

それから、あわせて設計委託料を計上させていただいておりますが、これにつきましては、小野小学校、それから宮床中学校、それから鶴巣防災センターということでの実施設計費を計上しております。このほかにつきましては、現在県の基金のほうで対応している事業でございますので、なお県のほうに問い合わせをいたしまして、その予算枠をいただけるのであれば、その次の段階として吉田教育ふれあいセンター、あるいは落合教育ふれあいセンター等についても検討を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、吉岡コミュニティセンター関係につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

ここの利用率というふうなことでございますけれども、確かに駐車場とかが狭くなりましたようによりまして、24、25と比較しまして大体4割くらい利用率については減少しているというふうなことでございます。それで、仙台法務局の出張所とかありまして、そういったところで緊急に来られる、すぐに帰られるお客様につきましては、コミセンの南側の駐車場若干ございますので、そこをお使いいただいて対応しているというふうな状況、それから会議とかで来られる方につきましては、武道館の西側の駐車場というふうなことで、あちらのほうを用意させていただいて対応させていただいているというふうな状況はございます。

ただ、前に役場の後ろの駐車場とか、あるいは今現在柏松会で使っておりました役場の第二駐車場については使えないような状況でありますので、やはりかなり駐車場につきましては狭くなっているのかなと考えているところでございます。それで、大勢の方が一緒に来られる総会や何かにつきましては、研修センターまほろばホールと

か、そういった施設につきましてご紹介をしているというのが今の現状でございます。

それから、財産区のほうでございますね。こちらのほうにつきましては、（仮称）宮床地域振興公社の設立というふうなことで、これに出資金というふうな形で宮床財政区の予算でもって2,000万円というふうな出資を計上しているところでございます。これにつきましては、宮床地区には宮床生産森林組合、それから宮床歴史の村保存会、あるいはセツ森観光協会、それから宮床財産区の管理会とか、そういったいろんな団体がございます、こういったものを事務して中心的に取りまとめる団体もないですし、おのずとこういった団体につきましては、その規定からいろんな活動ができないというふうなことでありますので、今般地域発展、あるいは地域振興の方策のために振興公社というふうなものを設立して対応したいというふうなことであります。そのための出資というふうなことで、財産区のほうからは2,000万円、それから宮床の各地区からの出資、あるいは宮床の森林組合からの出資というふうなことで、1つの公社をつくりまして運営していこうというふうな形のものであります。

宮床財産区につきましては、このお金につきましては、昭和30年の合併の時点でもっての山林、そういったものから発生した資金とかをもって運営しておりまして、これまでも補助金、あるいは一般会計の繰り出しというふうな形で町のため、あるいはその地域のために貢献というふうな形で実施したものでございます。これにつきましては、出資というふうな形でやったものにつきましては黒川森林組合への出資とかしかございません、これまではほとんどが補助金というふうな形の一過性のもの、消費的なものでありましたけれども、今般につきましては出資というふうな形で、それをもとにして永続的に使うというふうな財産の管理を考えた形の予算計上となっているものでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

女性行政推進事業費の予算額につきまして、ことしの予算額と前年度の予算額に比較して増額した理由ということでございますが、26年度につきましては、男女共同参画推進計画に基づきまして、それを実行するための推進プランというのをつくっております。それが26年度で第2次が終わりになります。今度は第3次の推進プランをつ

くるということになります。26年度がその第3次推進プランを作成する年度ということをごさしまして、例年ですと男女共同参画推進審議会、通常は例年1回なんですが、この推進プランをつくるためには自前でつくる形になりますので、審議会委員の皆さんとの協議が必要だということで、ことしは4回ほど見込んでおります。ですから、例年よりは3回ほど多い回数やるということをごさします。それに合わせまして費用弁償も通常の4倍ということをごさします。

あとまた、推進プランつくるための細かく言えばコピー代とか、そういうものとか、あとは印刷製本費の中でその男女共同参画の第3次推進プランをつくるための印刷代ということで、これにつきましては10万円ほど新たに印刷費を計上しているところをごさしまして、それらを合わせますと大体38万円程度の増額になるということをごさします。以上です。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

最初の再生可能エネルギー、非常に大きい災害があったときに、そういった予備的な措置でもって一時的にでも供給できるということは非常によろしいことだなと思っております。設備的には結構かかるわけですが、万が一の場合そういったものを供給できるということでは同意するところをごさします。今後やはり避難、あした震災3・11迎えるわけですが、3年前の経験からすれば非常にとてつもない想定外の方々が避難してきたりと、そういったことも考えられるわけですので、一応避難所というふうに指定しておるところにはそういったものは今後もできる限り設備をしていくべきだなというふうには思っております。

ただ、8%というと、こっちの庁舎の分よりは多く供給というか、そういったものができるのかなというふうな感じはしたんですけども、余り面積のほどそんなには電力量というか、そういったものが期待したほどではないのかななんてはちょっと思っているんですが、1日、2日、そういったものの供給には非常に効率的だなというふうに感じたところです。今後も機会あるごとにとらえてふやしていく方向であればよろしいのかなと考えます。

それから、吉岡コミセンに関しては非常に駐車場が、さっき課長武道館のほうといましても、なかなかすれ違うのも狭いですしね、すれ違うのも大変だし、やはり女

性の方々から聞きますと、頭から入ると、今度バックして出てくるのが大変だと。一応形があるというだけであって、やはりコミセンとかそういったもので施設として使わせるわけですから、近くのどこか駐車場とか、そういったものはやはり考えていくべきじゃないのかなというふうには思います。すぎのこ保育園が出て、今までの職員の駐車場がなくなったということが一番大きいわけですがね。そういったもので、あくまでも駐車場のない会館といますか、利用価値のある会館が何もないわけですから、その辺はやっぱり検討する必要があるんじゃないかなと思います。

それから、男女共同参画に関してはわかりました。財産区関係のやつで、地域振興公社の株式会社をつくるということで、各団体が一応1つになって福祉の向上を目指していこうと、地域振興を図ろうというふうなことであります。そうしますと、今後想定されるのは、この会社でもっている各宮床、少ないとも自分の地域の部分の仕事とか、請負の形で出てきたり、活動したりということが出てくると思うんですね。それをこの1つになった会社のほうで請け負われて仕事をこなしていくというふうなこともあるという考えでよろしいんでしょうか。以上で終わります。

委員長（中川久男君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

再生可能エネルギーについては避難所を優先的にということで、今回計画をしてございます。現在事業としましては県の再生エネルギーの基金の配分によって今事業を実施しているところでございます。今回の実施設計のところまでは配分の見通しはあるんですが、その先については各自治体との執行状況を見ながらということで、再配分の可能性を探りながら、具体的にそういった金額が示されればそういったものにチャレンジをしていきたいというふうに考えております。

なお、使用電力量の8%というようなお話を申し上げましたけれども、ひだまりの丘の電気の使用料につきましては、年間約450万円ほど今使っております。電気料の削減という目的も1つはございますけれども、それだけではなくて、非常時の電源の供給ということで、今回計画をしてございます。発電量からしますと、電気料に換算しますと、大体年間30万円ほどの電気使用料ぐらいになりますので、8%ぐらいの量ということでご説明をさせていただいたところでございます。



委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

その前に1つ委員の皆さんに言うておきます。予算関係でございますので、予算にしてこちらにご報告願います。お願いします。

財政課長（八島勇幸君）

吉岡コミュニティセンターの管理関係の駐車場の関係でございますけれども、確かに駐車場が大変狭くなりまして、総会とかそういったものについての不便を来しているというふうなことでのお話は何っているところでありまして、武道館の脇につきましても、確かに入って行って出てくる際にはかなりきついというふうな形もある状況は承知しているところでございます。

今後、旧大和保育所の北側の建物については取り壊しまして、それから南側の建物は児童館的施設というふうなことで、今整備計画を考えておりまして、この一部につきましては、ある程度の台数入れる、少しちょっと遠いんでありますけれども、この駐車場も利用可能かなというふうな形で今考えているところでございます。なお、検討させていただければと思います。

それから、宮床財産区、（仮称）宮床地域振興公社関係でありますけれども、こちらのほうにつきましては、例えば宮床歴史の村保存会の事務的部分、あるいは宮床生産森林組合の事務的部分、それから管理会の事務的部分についての受託なり、あるいはもともとこの財産区につきましては山林から発生したものですから、そういった山関係の業務でもって地域振興を図ろうというふうなこと、それから地場製品の販売、そういったものもやっぺいこうというような形の内容となっているものでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございせんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

72ページ、5項災害対策費についてお尋ねをいたします。

先般一般質問でも平渡議員のほうから竜巻関係、それから昨年のというか、平成25年見ますと土砂災害、それから洪水とかそういう災害、こういったものが非常に近年の地球温暖化の影響かどうかわかりませんが、非常に大きな被害が頻発をして

いると、国内においてですね。そういった中で、今年度の予算を見ますと、ハザードマップ関連の予算はないように思いますけれども、いつごろどのように計画をされていくのか、それもしわかればお聞かせをいただきたいと。1点。以上でございます。

委員長（中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、委員の質問にお答えいたします。

ハザードマップについては、現在あるんですが、それも大分前につくっておるものです。当然見直しも視野に入れてこななければならないんですが、現在地域防災計画を見直し中で、まだできておりません。その整合もとらなければならないので、それができた後という形で進めなければならないのかなというふうには思っております。

あと、いろいろ水害等なんかもありますが、今北上下流のほうからは新しいデータの浸水図というのもちょっと示されているんですが、あくまでも国道4号から東側管轄なんですね。同じ吉田川でも吉田川の高田橋から上のほうは県管轄になります。県のほうの情報がまだ出てきてないので、新しい情報と古い情報をミックスにということもちょっとできませんので、その辺をにらみながら改正をしていかなければならないのかなというふうには考えております。

委員長（中川久男君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

なかなか早急には難しいというご答弁を今いただいたんですけども、災害は待つてくれないということで、逐次にといいますか、ハザードマップという形で町民の方々にお知らせをするというのは、それは確かに難しいかと思えますけれども、わかり得る部分というか、検討した部分というか、そういったものから逐次にホームページに流していくということは町民の方々にとっては貴重な情報源となりますので、そういったものを逐次に、これはそんなにお金のかかることではないかと思えますので、現在のハザードマップも古いままでネットに公表してあるということで、役場の所在地も前の役場の所在地ですよ。それは基本的には間違っているわけございま

して、今アップされているものが。ですので、間違ったものを公表しておくというか、古いものですよという前提に立ってアップされていると思うんですけども、でもその中身は誤っているということもございますので、そういったことも含めて別なでもハザードマップにかかわらず、こういった大きな災害があるときには町としてどうするんだというあたりは、少し考えてホームページにアップしていただけたらなというのが私の希望でございます。委員長のほうから予算に絡むことをということで、ちょっと余分なことを言いましたけれども、以上で終わります。

委員長（中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

今委員のほうからハザードマップはあるんですが、中身間違っているんじゃないかと。そう言われれば古いものですので、当然そういうことになります。こちらのほうの手直しができる範疇のものについては手直しをして、また上げ直しというような作業は進めたいと思います。

ただ、あとどうしてもまだデータがそろわないものについてはまだ今後のことということで、できるものからということにさせていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、説明書の33ページをお開き願いたいと思います。

私からは1件質問させていただきます。

2款1項5目の15節でありますけれども、先ほど伊藤委員のほうから質問がありまして、206平米、26台分の駐車場を1,260万円ほどで整備するというお話でありましたが、これ財源に関しては自主財源で今行われようとしているのか、それとも補助金が入っていらっしゃるのかという点と、あと使い道として駐車場のみの使用を前提に設計をされるものなのかどうかお伺いしたいと思います。

委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

財産管理費の15節工事請負費の車庫の新築の関係でありますけれども、庁舎とか、そういったたぐいのものにつきましては、特定財源国庫補助とか、そういったものはございませんで、今回は一般財源の計上となっているところであります。

それから、この施設の利用でありますけれども、今現在雨とか雪とか霜とか、そういったものでさらされているのを保護するというような観点でありますので、車庫的機能だけを考えているものでございます。以上です。

委員長（中川久男君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

一般財源で特段補助金の縛りがない中で行われる事業という意味で、本町での年間を通しての行事を考えれば、例えばまほろばホールでの夏まつり、コンサートを含めてシャトルバスでいろいろ人の搬送をしなきゃならない中、例えば雨が降ってシャトルバスを待たれる方が雨を一時的にやどるような場所もないだとか、または災害発生時に一時的に避難をされる、または避難物資を入れる場所であるとか、一時的な炊き出しをやる場所であるとか、車26台分ものスペースと言えば、露、雨をしのぐという話からいくと、露、雨、雪に関しては雪だけですし、あくまでも駐車場だけの機能ということ为前提とした場所の設定及び設計内容では非常にもったいない可能性が出てくるのかなという意味で、多目的な使い道がないのか、できないのかという観点も含めて実施設計に当たるべきではないかと考えますが、いかがですか。

委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

今想定している車庫につきましては、通常の2台くらいとめるカーポートでございますね。ああいったものを連結して大きくしたくらいの想定でありまして、そういった機能は当初は考えなかったところではございますけれども、ただ、位置的にも今の車

庫のちょうど防災無線の鉄塔立っております西側の裏側なものですから、位置的にも余り使い道のないところではあるんですがございますけれども、なお、何かそういった点で考えられる点ありましたら、今内容を検討中でありますので、考えてみたいと思うところではございます。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

北側の利点という意味でいけば、バスプールに近いというところもありますし、バスプールの利用も含めて総合的に慌てずに設計着手していただきたいなと思います。特に、やっぱり1,260万円、大きな金額でありますので、中途半端に多目的にやはり使える施設であるべきだと私は考えますので、引き続き実施に当たってはご検討していただければと思います。

委員長（中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

これから検討するところではございますので、いろいろご提案をいただきながら進めてまいりたいと思うところではございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。ございませんか。11番平渡高志委員。

平渡高志委員

説明書の36ページです。13目無線放送施設整備費、さっき門馬浩宇委員が申したとおりのデジタル無線、これ今回は3億8,499万9,000円を計上しておりますが、3年間で9億5,100万円、これ94%が補助、一般財源が6%ということで、つくるときは余りお金は一般財源から出さないんでありますが、先般消防署のほうでも17数億円かけてデジタル無線にしたんですけれども、この維持管理費が相当の金額になっております。今回160万円ぐらいですか、維持費に出しておるんですが、これ将来毎年幾らぐら

いの維持費がかかるのかわかるのであれば、ざっとでいいですから、教えてください。

委員長（中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

今の防災無線の今後の維持管理費ということなんですが、私も消防のほうのアナログからデジタルにかわってかなり高くなったということは聞いております。ただ、ちょっとうちのほうも、これが全部できて実際運用する段階でどのぐらいになるかまだ把握しておりません。ただ、そういうふう聞いておりますので、今のアナログよりも大分維持費はかかるのではないかというふうには考えております。

委員長（中川久男君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

確かに便利になってはいいと思うんですけども、その維持管理費、委託するにもやはりいろんなところから聞いてなるべく維持管理費が多くならないような、会社との契約でしようけれども、やっぱりいろいろ今できているところを参考にしながら経費節減に努めていただければと思うんですが、もう1回答弁お願いします。

委員長（中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

今言われたとおり、これは多分入札については金額が金額ですので、一般競争ということになりますが、どういう業者さんが入ってくるかまだわかりません。今の管理するような業者さんみたいなものが入ってくれば非常にメーカーと違って安くできるということもあると思うんですが、これはあくまでも入札の結果ですので、その辺はわからないのですが、今言われたとおりできるだけ低く抑えられるように何かかんか考えていきたいと思っております。

委員 長 （中川久男君）

ほかにございませんか。16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

1点だけお聞きしたいと思います。

災害対策費の中で、木造住宅の耐震改修工事の補助金というものがございませうけれども、これは何棟見て、1戸当たり何ぼの補助金で見ているんだか、内容。

委員 長 （中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長 （瀬戸正志君）

それでは、委員のご質問にお答えいたします。

耐震改修工事ですが、ことしもそうだったんですが、一応3戸を予定しております。基本的に補助金については国からくる30万円というのを一応ある程度予定しているんですが、そのほかにも条件次第では県の補助も充てられますので、これが充てられますと25万円ぐらい上乗せできますから、55万円ぐらいまではできるかと思っています。今回、25年度についても枠が3つだったんですが、1件だけ、今吉田の方やっておりますが、来年は設置した枠全部何とか処理したいなというところはあります。

委員 長 （中川久男君）

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

じゃあこの耐震の程度、どういう形で認定しているんですか、補助金の。どこまで傷んだやつとか、今回の災害で小破修繕ぐらいで終わったのもいいのか、半壊程度でなければこの対応ならないのか、その辺の内容をもう少し詳しく。

委員 長 （中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えします。

この改修に関しては、まず前提条件がございます。まず耐震診断をやっていただくことですね。その耐震診断で基準値より下回ってちょっと危ないという条件がまず1つです。基本的に最近建てているものについては新基準で適合していますので、対象にはなりません。昭和56年5月以前に旧耐震として建った一戸建てのものというふうになります。ですから、最近の団地に建っているものについてはほとんど新耐震になっていますので、対象にはなりません、昔からのお家ですね。それで耐震診断をやってもらうと。

うちのほうとしては耐震診断については資格のある者に調べてもらわなければならないので、宮城県の建築士協会のほうに委託をしまして、そこで調べてもらうことにしております。いろいろあるんですが、基準が1.0以下、いろいろN値とかいろいろあるんですが、それ以下であると耐震が足りないということになりますので、まずそれを出してもらうと。その後、改修をしたいということになれば改修のほうの補助にも該当になるということになります。以上です。

委員長（中川久男君）

16番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

申請して審査をしていただくということでございますけれども、その審査をしていただいて対象にならない場合は審査の分は無償なんですか、その辺どうなんですか。

委員長（中川久男君）

危機対策室長兼危機対策班長瀬戸正志君。

危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

お答えいたします。

診断のほうについても補助がございます。結構かかることはかかるんですが、町のほうで大体13万6,000円ぐらい補助しますので、建物の大きさにもよるんですが、標準的なものになりますと、大体8,000円から1万円弱ぐらいの自己負担でそれができるようになっております。面積が大きくなればもうちょっと1万円以上かかると思います



が、町のほうからそういうふうに出てきますから、手出しはさほどかからないかと思  
います。

委員 長 （中川久男君）

ほかにございませんか。

暫時休憩をいたします。

再開については午後1時といたします。

午前 11時59分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員 長 （中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

33ページの車借上料、これ公用車のリース台ということで、245万円ですか、これ計  
上しているんですが、これ何台分ですか、教えてください。

委員 長 （中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

財産管理費の14節車借上料のリースの台数でございますけれども、平成26年分の8  
台分を見込んでいるものでございます。以上でございます。

委員 長 （中川久男君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ただいま8台というご説明があったわけでございますが、大和町の保有車63台ほど

あるんですよね。将来ふやす計画はございますか。

委員 長 （中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

公用車につきましては管理、あるいは購入の方針を定めまして、特別の車、例えば町長、議長、そういった公用車については買い取りというふうなことが有利なものですから、通常私どもが使う共用車部分、こういったものについてはリースというふうな形で順次対応していく。それから、環境EMSもやっておりますので、できるだけハイブリッドとか、そういったものに対応してリース車をふやしていくというような計画ではございます。

委員 長 （中川久男君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

やはり車の修理、あるいは車検等を考えますと、費用効果的にはやはりリースのほうが得なんでしょうかね。その点お伺いします。

委員 長 （中川久男君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長 （八島勇幸君）

形態的にもよるんですけれども、いろんな車ございまして、例えば消防とか、それから建設関係の重機とか、そういったものにつきましては買ったほうが有利というふうなものもありますけれども、通常のいっぱい走るような共用車につきましてはリースが有利かというふうな形で対応を進めているところでございます。

委員 長 （中川久男君）

ほかにはございませんか。ございませんか。ないようならここでとめますよ。よろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

暫時休憩をいたします。

午後1時05分 休 憩

午前1時16分 再 開

委員長（中川久男君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の3課です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

46ページの臨時福祉給付事業ということで、19節ですか、3,300万円、これと類似して52ページの子育て世帯臨時特別給付事業、19節3,817名分ということで、大変消費税が上がるということで5,000円の支給、または1万円の支給とか、いろんな事務的には本当に膨大な資料で大変だとは思いますが、これからの周知方法、申請期間、支給方法、またスケジュール等を教えていただきたいと思います。

また、53ページの保健衛生総務費の13節委託料ということで、これは当番医はどういうふうになっているのか、またあと、妊婦健診分は何人分を用意しているのかお伺いいたします。

あとは、55ページの13節委託料ということで、業務委託ということで結核検診や各種検診があるんですけれども、金額的に全部ばらばらなんですけれども、なぜこの金額的にばらばらで何人分なのかお伺いいたします。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 （三浦伸博君）

それでは、ただいまの伊藤委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、臨時給付金ですけれども、子育て世帯臨時特別給付金とあわせた形で私のほうからご回答のほうさせていただければと思います。

趣旨といたしましては、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方々の負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉金を給付するものでございます。子育て給付金につきましては、子育て世帯の家計への負担を減らして消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方に子育て世帯臨時特例給付金を支給するものでございます。

基準日につきましては、平成26年1月1日現在におきまして住民登録がされている方ということになります。給付の対象者にしましては、臨時福祉給付金につきましては、平成26年度分市町村民税が課税されない方が対象ということでございます。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年1月分の児童手当を受給する方、あと平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方ということになります。

給付額につきましては、臨時福祉給付金につきましては、給付対象者1人につき1万円、あと給付対象者の中で老齢基礎年金、障害者基礎年金等の受給者につきましては加算としまして5,000円が加算されるというものでございます。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、対象児童1人につき1万円ということでございます。あと、対象児童といたしまして、支給対象者の平成26年1月分の児童手当特例給付の対象となる児童でございます。

ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童については子育て世帯臨時特例給付金のほかは対象外になるというものでございます。

スケジュールでございますが、平成26年度の市町村民税の課税の確定を見まして進めさせていただきたいということで、6月中旬ごろに税のほうが確定いたしますので、それを受けまして申請の受付をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、国のほうから示されているんですけれども、申請期間につきましては最長6カ月ということでございますので、6カ月間を見込んでおるところでございます。

周知の方法等につきましては、広報の4月号の広報たいわでお知らせをいたしますし、あと町からのお知らせということで、広報とは別に臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金のパンフレットというんでしょうか、チラシをあわせて配布のほう、

全世帯のほうに配布をさせていただきたいというふうに考えております。

あと、それから4・1・1・13委託料の件でございますが、こちらにつきましては健康づくり班長よりお答えのほうをさせていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

健康づくり班長（熊谷 恵君）

それでは、いいですか。

委員長（中川久男君）

訂正します。保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

済みません、大変失礼しました。4・1・1の母子保健推進費ということで、妊婦の一般健康診査の業務委託でございます。これにつきましては、今年度2,807万8,000円を予定させていただいております。これにつきましては、妊婦一般健康診査1回目から14回目ということで、それぞれ人数のほうをはじき出させていただきまして、1回目の部分の人数につきましては280名前後を予定させていただいております。

次に、4・1・2の結核検診の委託でございます。これにつきましては、26年度326万8,000円を予定させていただいております。間接撮影、あと直接撮影分ということでお願いをするわけですけれども、間接撮影の分、65歳以上にはなるんですけれども、2,100人を見込んでおるところでございます。その上で精密検査、いわゆる直接撮影なんですけれども、これにつきましては110人を見込んでおるところでございます。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

委員長（中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

6月開始から大体6カ月ということで、今年度ということではわかりました。た

だ、この周知方法というのは大分幅があるので、その辺の周知は本当に徹底できるのかなという思いが1つあります。また、今いろんな振り込め詐欺等のいろんな詐欺等がある中で、こういう詐欺対策をどのように考えているかお伺いいたします。

あと、先ほど妊婦健診と結核のほうを質問したんですけれども、返ってこなかったのがどういう医者に委託しているのか、その辺をちょっと答えがなかったのでお伺いいたします。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、再質問の臨時福祉給付金と子育て支援の関係でお答えをさせていただきます。

まず、周知方法なんですけれども、広報等で全世帯、あとチラシというか、そういったもので全世帯を予定させていただいておるところでございます。あと、あわせて町ホームページのほうにも掲載をさせていただくということでございます。

あと、議員さんご心配の振り込め詐欺の件なんですけれども、そちらのほうにつきましても、4月に全世帯配布の周知の形の部分で、チラシの中に盛り込ませていただいた形で振り込め詐欺、個人情報の詐欺にはご注意くださいということでのお知らせを考えておるところでございます。

あと、妊婦健診なんですけれども、黒川管内の医療機関、済みません、妊婦につきましては、県医師会のほうと契約をさせていただいて実施をしているところでございます。結核につきましては、結核予防協会のほうにお願いをするような形になるものでございます。あと、休日当番でよろしかったと思うんですけれども、そちらにつきましては、黒川管内の医療機関のほうにお願いをするということでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

一番最初の支給方法というのは申請主義なんだろうけれども、銀行振込なのか、

手渡しで現金を渡すのか、その辺お伺いして終わりたいと思います。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

振り込み方法につきましてお答えをさせていただきます。

振り込みにつきましては、原則銀行振込ということで、どうしても口座とか持っていない方につきましては、現金でのお渡しも可能であるということで、国のほうからは通知がきておるところでございます。基本的には、原則は銀行振込でございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。1番今野善行委員。

今野善行委員

説明書の45ページですが、3款1項4目ですね。全体的な部分なんですけれども、社会福祉費が前年度から比べますと3,697万円ほど減額になっておりますが、この要因は何なのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じページの13節委託料、1,708万円ほど計上されているんですけれども、その中に地域活動支援センター759万円の計画されているわけですが、この役割といいますか、どこに設置されていて、どういう機能を果たしているのか、この辺をお伺いしたいと思います。

それから、47ページの児童福祉費の関係で、これも総体的な部分で、前年比で逆に6,800万円余り増額になっております。この辺の要因をお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1点であります。56ページ、衛生費の中の2項1目19節の補助金ですかね、クリーンステーション整備ということで、助成金を考えているようですが、箇所づけが決まっているかどうか。場所までいいんですけれども、決まっているかどうかだけお伺いしたいと思います。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 （三浦伸博君）

それでは、今野議員さんのご質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず、3・1・4 障害者福祉費の減額の要因ということでございますが、これにつきましては、20節扶助費の部分で、約4,000万円ほど昨年度から比べまして減額をしているところでございます。この要因につきましては、障害福祉サービス費に係るものでございまして、平成24年度の決算額なんですけれども、3億1,745万9,000円ということで、昨年12月議会におきまして平成24年度分の自立支援給付費の精算としまして、議会のほうに提案をさせていただきました。議決をいただいて、国・県へ補助金を返還させてもらっているということで、平成24年度の実績ベースの部分で平成26年度予算のほうを計上させていただいたということで、決してサービス部分が少なくなったかというような低下を招いているものではなくて、より実情に近い形で予算の編成をさせていただいたということでございます。

次に、同じ3・1・4の13節地域活動支援センターでございます。これにつきましては、大和町地域活動支援センターということで、工房七ツ森、ひだまりの丘の中にございまして、そちらのほうで活動をされておるところでございます。設置の目的としましては、障害者及び障害児が地域において自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援するというところでございまして、その中の一環として保健福祉総合センター内に工房七ツ森ということで、設置をさせてもらっておるところでございます。以上でございます。よろしく願いをいたします。

委員長 （中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

それでは、お答えさせていただきます。

児童福祉総務費の6,800万円増額の重立った理由なんです、48ページにございます19節の私立幼稚園就園奨励費が9款からこちらに移っておりますので、一番大きな要因はここにございます。そのほかにも扶助費、委託料、事業の増に伴って若干ずつふえていますので、この積み重ねというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。



委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、4款2項1目廃棄物処理費の關係の19節補助金であります。クリーンステーション整備費の補助金助成ということで、37万5,000円、15カ所ですが、これの箇所づけはこれからになります。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、説明資料の57ページをまずお開きいただきたいと思います。

4款2項1目13節でありますけれども、この中の委託料の一般廃棄物収集の運搬業務に關しましてお伺いいたします。

本年度当初予算におきまして9,530万2,000円の予算計上であります。昨年度の入札時においてクリーンステーションがふえるだろうという分で増額をしておるはずでありますけれども、それにプラス消費税の増分を考慮した形になっているかと思えますけれども、一昨年から比べてクリーンステーションふえる前提での契約でありましたけれども、具体的にふえていらっしゃる状況なのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

あと、同じく55ページの4款1項1目13節になりますけれども、健診の委託料といたしまして総額で1億1,691万3,000円の計上でございます。これ予算化をするに当たって各健診ごとの費目があるかと思うんですけれども、母数というよりは受診率何%前提で今回予算化されているのかをそれぞれお伺いしたいと思います。

あと、続きまして、子育て支援課のほうに、50ページの3款2項4目の15節保育所費の中の業務委託料ということで、先日ご説明いただいた際にもちょっと議論になりましたけれども、大和保育所の解体ということで委託料の計上が3,900万円強されているわけでありまして、その際にもちょっとお話しさせていただいた話で、耐震診断する以前に昭和56年以前の旧規格でつくられたものであり、ある意味耐震補強工事よりも結果的には解体をして駐車場の整備をしたほうがという結論に至ったという

話でありましたけれども、解体した場合の耐震工事をした場合に幾らほどであったのかという点をご報告いただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

4款2項1目廃棄物処理費関係の13節委託料でございます。収集業務の委託料でございますが、この金額は昨年と比べると大分伸びております。昨年の方はちょうど業者の見積もり時期ということで、当初予算額若干低目に設定しておりました。年度途中で補正をかけさせていただいております。今年度につきましては、もう当初から予算がわかるので、最初から決まった金額での委託料というふうな内訳になってございます。

さらに、ステーションの増加数ということですが、今のところはふえているのがアパート建築に伴うごみステーションになってございます。アパートを建てるとほとんどが専用のステーションを設けるというようなことで、それにつきましては、こちらでもステーションということで収集する場所にしております。これらがアパート建つごとにふえているという状況になってございます。既存部分でありますと、そんなにふえるということはないんですが、今のところアパート建築に伴うステーションの増加という状況が見られている状況にあります。以上になります。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、健診関係の委託料でございます。これにつきましては、肺がん検診、子宮がん検診、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診等の検診を予定させていただいている委託料でございます。母体となる受診率何%ということでございますが、こちらのほうでの国のほうでも健康日本21、あと大和町のほうでは明るく元気でいきたいわ、健康たいわ21プランということで、がんの受診率につきましては、受診率50%を目指させていただいているところでございます。全てのがん検診に対して受診率50%を目指させていただいているところでございます。

それを受けまして、平成24年度の胃がん検診等各検診の受診率の部分がきておりますので、その部分を母体数としまして見込ませていただいております。人数的には委託料の額につきましては平成25年度とそれほど大きな違いはないんですけれども、その対象者に対して受診率を高めていきたいということで、普及啓発のほうに努めさせていただくような形で受診率50%を目指していきたいというふうを考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

ホールの改修部分のいろいろ調べたんですが、資料的にちょっと見つかってはいませんでした。それで、耐震の構造計算でマイナスということで、かなり低い位置の値が出たということで、それを改修する、いわゆる鉄骨構造だけで大体1,000万円強という数字が出たように聞いております。ですから、補強だけで1,000万円強、ですから、改修を伴いますと大体2.5倍くらいになるかなと思いますので、ホールだけです。ホールだけの部分でそのような数字になっているようでございます。以上です。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、1件目の廃棄物のお話でありました、アパートの建築が終わった後ステーションの指定があるというお話でありましたけれども、具体的なご回答でなかったものですから、当初見込んだ件数の増加率、増加分のその率の分を金額に付加したというふうに捉えておりますけれども、見込んでいた増加件数に対して何割程度ふえていると、したがって、正しいんだというような具体的なご回答を求めたいと思います。

あと、2件目になりますけれども、がん検診の50%ということで、目標にというお話で伺いました。これちょっと関連するわけでありましてけれども、がん検診の以前に、やっぱり特定健診率を上げることがイコール町民の皆さんの健康を保ち、なおかつ財政としても医療費の抑制につながるという話が直結する話ではないのかなと思わ

れる中、今現在特定健診率を何%の目標として、昨年度の目標としては何%であったのか。目標として今年度は何%まで持ち上げたいんだというところでお考えなのか、再度今後の普及というところで確認をさせていただきたいと思います。

あと、保育所費のほうですね。解体ありきではなくというところで、建物の改修補強、ホールの部分のみでもやっぱり1,000万円というお話でありました。もちろん児童館として今後機能していく上で、後から建てた建物でももちろん間に合えば問題はないかとは思いますが、費用対効果を踏まえて解体のほうが効果的であるという判断で解体ということで事業計画に至ったということですのでよろしいか、再度確認をお願いいたします。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

ステーションの増加率ということですが、大変申しわけありません。私その当時どの程度増加率を見込んでいたのか私自身がちょっとよく理解しておりませんでしたので、その辺についてはちょっと調べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

特定健診の受診率なんですけれども、いわゆる基本健康診査ということなんですけれども、所管そのものは町民生活課になるんですけれども、私のほうでの健康たいわ21のやつの基本計画の部分にちょっと入っていますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

平成24年度なんですけれども、57.0%ということで、特定健診の受診率の向上としまして、目標なんですけれども、40歳から74歳まで60%、あと特定保健指導率の向上としまして、40歳から74歳で60%を今後の健康たいわ21のプランの中で目標にしていきたいということですのでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

それで、解体ありきという考えではなくということでお話なんです、今回も南側の建物を児童館として利用した場合、大体合計しますと322平米くらいあるんですが、今の吉岡児童館の平米が226平米くらいですね。ですから、大体三十五、六平米広いという考え方でございます。ですので、今の吉岡児童館の中での今70人定員でやっているんですが、それ以上の面積的には確保できるかなと、今の建物だけでですね。その上に園庭の拡張に伴って、外でも十二分にも遊ぶ面積が確保できるという点では、解体することによってむしろ外での遊びとか、そういう面にも向けることができるかなという面も考えまして、解体整備という考え方でございます。以上です。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、1件目の廃棄物の処理運搬業務に関しては、後日でも結構でありますので、お調べいただいておりますけれども、引き継ぎをされて1年というところではあるかと思いますが、大きな金額の増減にかかわる部分でありますので、ぜひ把握をお願いしたいなと思います。後ほどお知らせいただければと思います。

あと、先ほどの特定健診の件でございましたけれども、所管としては町民生活課というお話でありましたけれども、やっぱりがん検診もちろん大事でありますけれども、特定健診の血液検査等で大分初期でわかる部分があると言われております。去年受けたからことしはいいでしょうという話ではなくて、ある意味経年的ないろんなコレステロール値であるとか、いろんなγ-GTPだなんだ、いろんな数値を経年変化を見て、その方の生活習慣病につながるような内容がないのかどうかというところで、やっぱり特定健診をまず進めるのが非常に重要ではないのかなと。

特に、特定健診に関してはほとんどの部分が国からの補助もあるというふうに私は理解しておるんですけれども、保健福祉課さんというよりは、所管の町民生活課さんとしてある意味健康たいわ21をうたっていく上で、60%と言わずに目標値を80%にし

ます、または100%にしますみたいな、高い目標を掲げながらやっぱり周知徹底をして、もう少し普及に努めるということが将来的な財政負担を軽減する話になるんじゃないかなと思われま。そういう意味で、所管の町民生活課さんのほうでどのように上げられる、または上げようとされているか、維持されようとされているのか、その辺を再度お伺いして、質問を終わりたいと思います。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

特定健診でございますが、今町でやっているのは国保の加入者を対象に40歳から74歳までという健診になっております。そういう意味であれなんです、議員おっしゃるとおり特定健診大変大切なことだと思っております。当然目標がありますので、受診率、あるいはその保健指導という部分も受診率、指導率を上げていかなきゃいけないんですが、現実としてはなかなか目標までいってないというのが現状であります。なので、今事業としまして受診率向上対策をしております。それにつきましては、集団健診終わりましたから受けてない方にどういうわけで受けないんでしょうかみたいなことを問い合わせしております。

中には人間ドッグで受けてますとかということがありますので、そういう場合はその結果通知をいただいて、その方はその特定健診受診というふうなカウントにしてございます。いずれそういう対策もやっているんですが、なかなか本来であればもっともっと受診率、指導率上げてもいいんですが、なかなか上がらないという状況があります。

ただ、そういう事業をやっているということだけご理解していただきたいと思えます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

3点、各課に1問ずつお伺いをいたします。

説明書の47ページ、これは子育て支援課ですか、あんしん子育て医療助成事業、こ

これは1億3,300万円規模の予算を組んでいるんですが、これ基本的には生まれてから中学生まで、それで片親の場合は高校生までというふうになっておるみたいなんですが、これを片親じゃなくて、高校生全般までできないか、ことしの予算はあれなんですけれども、検討していただきたいなというふうに思います。

2番目は、町民生活課ですが、55ページです。4款1項3目、公害対策ですが、今地域で各区ごとというか、うちなんか消毒の器械を借りてきて公害対策をするんですが、ここ二、三年、ハエとか蚊とか別にちっちゃな毛虫がいっぱい出るんです。これを薬剤をいただければ、消毒できれば、今までの機械を使ってできるかどうかちょっとわからないんですけれども、その毛虫の対策もしなくちゃいかんのかなと思うぐらい今ふえております。ひとつご答弁をお願いいたします。

3つ目は、保健福祉課ですが、これは3款1項1目生活保護について、これ事務を大和町担当しているということですが、これは全国的に見るともう年々数が多くなってきておると。それで、65歳ぐらいで失業したとか、それ以前でまだ働き盛りの人だとか、あとは何というんですかね、指導によって生活保護対象から外れたと、この3点についてお伺いをいたします。以上、お願いします。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

それでは、お答えさせていただきます。

あんしん子育て医療につきましては、中学生までの入院、通院の繰り上げを24年度から実施しております。まだことしで2年目ということなんですが、当初24年度のとき前年と比較しますと大体5,000万円くらいの医療費のアップになっております。高校生までとなれば同額か若干下がるかというような費用のかかりというふうになるとは思っております。

ただ、まだ始まって2年目の中で、かなりの今後児童の増加が見えますので、そのことも踏まえながら計画をしていかないと、財政的にかなり圧迫するものになるかと思っております。とにかくほとんど町で8割、9割は町が単独で支払うものでございますので、できれば県のほうに中学生までの無料化というのを働きかけるとか、いろんな方法も1つの案かなと思いつながり進めさせていただきたいなと思っております。以上です。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

公害対策、毛虫というふうな議員さんのお話でした。近ごろ吉岡地区を中心に毛虫が大量発生しているという事実、はい、聞いております。議員さんからも決算特別委員会のときご指摘をいただいたとっております。これにつきましては、やっぱり何かしらの対策が必要ではないかなというふうには思います。

ただ、毛虫の発生している場所が公でやっている場所と私的な場所というのがありますので、その辺の区別をしていただいて、公でやらなくちゃいけないものについてはある程度の薬剤なり機械というのをお貸しして、地元の環衛連なりなんりの事業として対策をやっていただくというふうなことになるかと思えます。私的な部分につきましては、あくまでも私的に防除対策をやっていただくというふうなことになるかと思えます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、生活保護の関係につきましてお答えをさせていただきます。

平成25年4月から25年12月末までなんですけれども、それで生活保護が廃止になった世帯13世帯でございます。1月1日現在で生保の世帯数につきましては162世帯が生保の対象となっておりますところでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

あんしん子育て医療助成事業ですが、これの間一般質問でもしたんですが、少子化対策の1つにもなると。結局中学校、高校、小学校、だんだん家庭の負担というか、大きくなるわけです。それで、財政的な面いろいろあるんですが、この片親の場



合はこうだ、助成しますよと。もう1つふやしてもそんなには極端に上がらないんじゃないかなというふうに思うんですが、一応ご検討いただいて、実施の方向で進めていただきたいなと思います。

あと消毒ですが、これ実際消毒やる前に地区の担当者のほうから消毒やりますよというふうに来て、もうほとんど私的な家に行ってその場所をずっとやっているわけです。ですから、公的だとか私的だとかそういう区分なくして、だっと中に入ってきてこの側溝をやってもらったりやっているんですから、公的のところと私的のところと、それ区分することなく、今ハエとか蚊はやっているわけです。それと同じような考えでやっていただきたいなというふうに思います。

生活保護については了解いたしました。回答をお願いします。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

子育て支援計画のために今ニーズ調査を行っております。その中でのアンケートのご意見の中に、あんしん子育て医療について大変助かっておりますというご回答が大変多い状況を見ております。中にはやはり高校生まで医療費の助成もお願いしたいという方もございます。この辺は確かに子育て支援の1つの対策として有効に役立っているものと思っておりますので、今後の中で勉強させていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

ただ、これ予算委員会でございますので、出来高は決算のほうで、簡単明瞭に説明をお願いします。

町民生活課長（長谷 勝君）

毛虫の消毒ということでお話ししたんですが、普通やっているハエ、蚊の防疫活動の部分でやってもらう部分については何も問題ないと思います。

ただ、うちの畑の中にある木がと言われると、それはちょっとできないという、そういう意味でございますので、その辺だけ了解していただきたいと。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

お尋ねします。

44ページの老人福祉費の20節扶助費の中の敬老祝金ですね。昨年と比較すると200万円ほど増加ですが、対象者は何名予定でお祝金のお1人当たりの額が幾らになったのかお知らせをいただきたいと思います。

それから、次のページの45ページの障害者福祉費の0611障害者自立支援給付費ですが、3億5,367万円が、これは昨年と比較すると4,000万円ぐらい減っていると。障害者福祉費全体でも4,000万円減っているという理由をお尋ねしたいと思います。

それから、50ページの5目児童館費で、総額で4,300万円ほど増加で、その中でも見ますと0700児童館管理費が、昨年在4,000何万だったと思うんですが、約倍に伸びていると、この理由をお知らせください。以上です。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、渡辺委員さんの敬老祝金につきましてご回答をさせていただきたいと思っています。

対象人数者につきましては、2,088人を見込んでいるところでございます。金額につきましては、昨年度と同じ5,000円ということでございます。

次に、3・1・4の障害者自立支援給付費ということで、約4,000万円の減ということのお話ですけれども、それにつきましては先ほど確か今野委員さんだったかと思うんですけれども、そちらにお答えした内容でございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

児童館費のほうでございますが、児童館管理費、主な理由につきましては13節の業

務委託料での実施設計分の委託料と15節、旧大和保育所南側部分の改修工事がここに入っていますので、その部分がふえているということになります。

委員長（中川久男君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

了解をいたしました。先ほど今野委員のほうのちょっと聞き漏らしまして失礼いたしました。敬老祝金につきましては、2,088人で、昨年町民懇談会をやって敬老祝金の額をとというのがあったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。昨年と同じ金額でことしも予定をしているということ了解をいたしました。以上で終わります。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

じゃあ、2点ほどお伺いをさせていただきます。

先ほどの松浦委員のところの関連になって町民生活課のほうにまずお尋ねしたいんですが、俗に言う家庭消毒ですね。その部分の項目がちょっと私見つけきれなくて、55ページの中の環境衛生費の中の項目の中には入っているのかと思うんですが、各地域で家庭消毒やっておると思うんですが、消毒薬剤ですね、液剤とあと粉剤あると思うんですが、その金額、総金額、それと年何回とか、そういった各地区に指示とか、あるいはそういう規定とかあるのかどうなのかというふうなことをまずはお聞きしたいというふうに思います。

それと、49ページ、子育て支援のほうなんですが、保育所費の中で、賃金保育士に3,313万6,000円というふうな金額予算計上ございますが、先日も一般質問でさせていただきましたが、保育士不足しておるのは私も存じております。それも踏まえての現状の部分の予算計上なのかどうなのか、あるいは募集をした、それで補充をした部分を当て込んでの予算金額なのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

防疫活動の薬剤費ですが、これにつきましては、4・1・3の環境衛生費の中に需用費ということで入っております。56ページになります。ここの56ページの11節需用費、消耗品、これ500万円になっているんですが、金額大きいので、ここの中に入っております。約400万円ぐらいは防疫の薬剤費になってございます。

ちなみに25年度なんですが、25年度は乳剤953本、粉剤が1,279袋、油剤が149缶、これを購入してございます。26年につきましては、薬剤を変更する予定にしております。というのは、下水とか何とかが普及が進んだので、ちょっと見直しをしております。まず、乳剤なんですが、これまで乳剤使っていたのを何というんですかね、便槽に入れる固形の薬剤、ぽんと入れていただくタイプにかえるというふうにしてございます。それから油剤、今まで煙でやっていたんですが、これは水性の乳剤にかえるという方向にしています。というのは、今まで油剤やってきまして、油剤はちょっと環境に悪いじゃないかという話があったので、環境にいい水性の乳剤ということでかえる予定にしております。今申し込みの数を各環衛連のほうからとっておりますので、それを集計した中で24年度入札をかけるというふうな状況になります。

それから、環衛連の防疫活動なんですが、こちらからは特段何も指定してございませんので、地元で毎年やっているという事業の中でやっていただいているというのが現状でございます。こちらから何回というふうな特段指示はしておりません。以上になります。

委員長 （中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

保育所費の賃金でございます。これにつきましては、もみじヶ丘保育所定員120名に対しての職員数の一応定数がございまして、例えばの話、ゼロ歳ですと3人に1人の保育士がいなければならないですよということがありますので、そういうものを計算した中での正職員と不足する部分については臨時の方にお手伝いをいただくというもので計算をした中での数値になります。以上です。

委員長（中川久男君）

6番門馬浩宇委員。

門馬浩宇委員

家庭消毒の件には、今長谷課長からお答えいただいたように年々、20年前、10年前、5年前というふうな形で家庭環境というか、住宅環境が変わってきていると思います。そういった意味で薬剤等々やっぱりいろいろ検討をしていかなくちやいけないのかなというふうに思います。昔であれば家の中も住宅の中も液剤で、煙で消毒をしたものですが、最近30軒、50軒ある住宅の中で、恐らくは1軒も住宅の中までやるのはないのではないのかなというふうに思っていますので、その辺のところは検討をしていただきたいというふうに思います。

ただ、やっぱり回数の指定がないというふうなことではありましたが、やっぱり周辺環境のことも考えれば、ある程度最低2回とか、シーズン中3回とかというふうな形で、ある程度行政側から指定をしていただいたほうが地域間格差はなくなるのではないのかなというふうに思いますので、その辺のところは検討をしていただきたいなというふうに思います。

それと、子育て支援のほうの大きな問題であります保育士の不足の問題に関しては、やっぱり集めること、来ていただくことが大前提だというふうに思いますし、それによって箱物をつくった、収容人員を目いっぱい生かせることにつながってくるのかなというふうに思いますので、ある程度の費用の負担もよしというふうに考えていただいて、まずは来ていただいて待機児童等々の解消につなげていただきたいというふうに思います。答弁ありましたら、お願い申し上げます。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

議員さんおっしゃるとおり、シーズン中に3回というのは必要かと思います。私がおっしゃっている事実を知らないだけかもしれませんが。各地区ではきちっとやっているんだと思っています。なお、環衛連の人たちには私のほうからそういうこともあるというふうなことでちょっとお話だけは通しておきたいと思っています。以上でございます。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

待機児童を一人でも減らすように今後も努力していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時21分 再開

委員長（中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、二、三点についてご質問をさせていただきます。

56ページの衛生費、環境衛生費の委託料の中なんですけど、不法投棄防止対策事業業務453万3,000円というふうに載っておりますけれども、この不法投棄防止の事業ですね、どういった形で防止対策をやっておられるのか。また、その数というか、多分イタチごっこでふえつつあるんだろうと思いますけれども、その内容をちょっと教えてください。

それから、国民健康保険事業のほうと介護保険事業のほうから先ほど特定健診受診の話で浅野委員からもお話しあったところなんですけど、国民健康保険事業勘定特別会計のほうの122ページに、この事業費が入っております。特定健診の受診率向上対策事業として82万1,000円出ております。前はいろいろ皆さんご存じのようにメタボ日本一

とか、今4位に下がりましたけれども、そういった形で高血圧が多いとか、いろんなそういうことが出ているんだろうと思います。この受診率を向上させるための対策として今年度何か考えていることがあればお聞きしたいと思います。

その次の介護保険事業なんですけど、145ページ、コールセンター業務101万3,000円あります。これは対象となるといいますか、申し込み件数がふえているのかどうか。また、そういった対象となる方が結構ふえつつあるんじゃないかなと考えられますので、これについてもご説明を求めます。以上です。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

私のほうから不法投棄の防止事業についてご説明したいと思います。

これの具体的な中身につきましてはパトロール業務でございます。週2回ほど実施しております、東側と西側というふうに区分しまして、1回ずつ軽トラックでパトロールを実施しております。ということで、延べ週2回実施しております。このパトロールにつきましては、パトロールと同時に不法投棄があった場合は回収するというふうな業務になってございます。

ただ、余り多いものを回収できませんので、パトロール中に軽トラに積める分だけの回収というふうになってございます。量的には毎回あるんですが、1回の収集量というのはそんなに大したことはなく、何10キロ単位ぐらいのものです。それを週に2回実施していただいておりますので、これが不法投棄防止対策ということです。不法投棄につきましては、もう幾ら集めても集めても切りがないということで、ただ、やっぱり目についたときに片づけると全くイメージが違いますので、そういう意味では大分効果があるのかなというふうに思っております。

それから、2点目の特定健診の受診率向上につきましては、担当の班長のほうからご回答したいと思います。

委員長（中川久男君）

国保・年金班長鈴木伸明君。

国保・年金班長（鈴木伸明君）

今、馬場委員さんからご質問いただきました受診率向上の取り組みについてご説明させていただきます。

これ平成24年度から大和町が先進的に取り組んだ部分ではあるんですけども、健診に先立って町で受診しない場合、独自に人間ドッグを受ける場合とか、職場で受診する場合のそのデータをいただくことで町の国保の方の受診率を上げていくという試みと、過去にさかのぼって健診状況等を洗い出ししまして、健康管理にちょっと口出しではないですけども、いかがですかということをお勧めさせていただいて、その成果が少しずつですけども、受診率自体は向上してきている。大和町の場合県の平均を超えていますし、宮城県自体は都道府県の中で一番ぐらい特定健診の受診率の高い県でございますので、その点では今後も去年やってことしやって、やっぱり幾らかずつ不備があればいい方向にどんどん展開をかえていくというような形で今後もこれは進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、あんしんコールセンターにつきましてお答えをさせていただきます。

今現在なんですけれども、あんしんコールセンターを利用されている方44おいでになります。平成25年度当初なんですけれども、39人おりまして、今現在で44人ということで、年間6人から10名程度毎年ふえておるような形になっておるところでございます。

ただ、一方、利用を施設入所等で廃止をされるという方もおりまして、26年度につきまして例年どおり10名ぐらいの利用を見込んでいるところでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

不法投棄に関してはパトロール週2回ということで、不法投棄防止対策ですから、今課長言われるように違法に投げられたものを持ってくると、きれいにするというこ



とも1つの対策なんだろうけれども、ある程度きつい面と言えば何か戒めというか、そういったものもなければならぬのかなとはちょっと思うんですけれども、これは業者に委託をしているのかどうか。

また、話を聞きますと、林道であったり、いろんな沢のほうだったり、同じような場所に物としてはタイヤとかいろんな家電品とかあるんでしょうけれども、そういうものが多いというふうにも聞きます。ですから、そういったものに対するまず対策が必要なんだろうけれども、投げられたものに対する投棄物の搬出処理班でもないわけですから、その辺のやっぱり根本的な何か対策を練らなければ本当にイタチごっこで毎年、毎年やはりやらなきゃなくなるのかなという懸念も抱いております。そういったことに対して、同時にそれはやらなきゃならないんでしょうけれども、少し防止対策に対してもうちょっと観点をかえてやるべきじゃないかという思いがありますので、その辺についてひとつお願いします。

それから、特定健診ですね、非常に年ごとに続けることによって、毎年続けることによって成果があらわれつつあるということで、非常にやはりいい傾向であるなと思えます。なかなかこの受診率向上させようといっても、個人個人にやはり説得というか、そういう形で理解を求めていかないとできないかもしれませんけれども、今のお話では結構上向き状態であるということですから、これには継続してやっていただきたいというふうに思っております。

あと、コールセンター業務に関しては、若干ふえておるとのことなんですけれども、この業務、非常にやはり成果そのものもあらわれているんでしょうか。さっき課長の話ですと、施設に行かれたり、途中で転出というか、そういう方もおられるんでしょうけれども、今までこの業務をやってよかったなというふうな成果があればつけ加えてご説明いただければというふうに思います。以上です。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

不法投棄防止対策事業でございますが、これのパトロールにつきましては、収集運搬の許可を持っている業者さんをお願いしております。入札をかけて業者を決めてやっていただいているというような状況であります。

それから、不法投棄、特に山のほうの沢とか何とか大変多くなっております。これ

につきましては、なかなか防止対策というものもいろんな観点から考えながらやらなくちゃいけないというのは重々理解はしているんですが、現実的にはなかなか難しいということがあります。これらにつきましては、重点的に不法投棄を改善するためにごみの処分、それも年間何カ所かはやっております。

ただ、やっぱりなかなか四六時中見ているというわけにはいきませんし、捨てるほうはその見つからないようにというふうなことで来るので、なかなか一旦片づけてもまた捨てられるというのが現状かもしれません。ただ、やっぱりそういうふうなところについてはできるだけパトロールなりなんなり、あるいは看板というようなこともあるんですが、やっぱりこの辺も見ていよという意思表示はしておかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。なかなか現実的に難しいという状況がありますので、その辺だけのご理解していただきたいと。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

あんしんコールセンターの件でございます。直接つけている方とお話もさせていただいたことがあるんですけども、やはり緊急時以外でも相談相手というんでしょうか、話し相手というような形にもなっていただけますし、あと外出する際も連絡することによって、高齢者の方自分自身が安心して外出もできるというふうなことで、それなりに安心して生活できるような体制にはなっているのかなというふうにこちらでは認識をしておるところでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

不法投棄に関しては非常に課長も頭を使ってやっているんでしょうけれども、なかなか対策としてはやっているんだけど、イタチごつことというような感じでしょうけれども、やはり捨てられたものをそのままというわけにもいかんから、衛生上もありますしね、それは今までどおりやっていただいて、さらに何か監視の目があるような形で努力をしていただきたいなというふうに考えます。

あとコールセンター業務に関しては、非常にお年を召した方々のあれですから、つけていて安心だというふうな形でまだまだ需要があるかもしれませんが、そういう形でお年寄りの安心を見守るといいますか、そういう形でまだ普及してないところがあればぜひお話をし、こういった設備があるわけですから、普及をさせていただければというふうに思います。こっちはいい、あればお願いします。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

馬場委員さん言われましたように普及啓発に努めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

47ページの子ども虐待防止推進費なんですけれども、これは多分子ども虐待を目撃した場合、どういったところに連絡しなければいけないかというような冊子の印刷代とか、そういったものかと思えますけれども、詳細と最近の事例の推移をお聞かせいただきたいと思いますということと、53ページ、食育推進会議、11人で構成されているとは聞きましたけれども、こちらの詳細な内容と、この会議以後どういったものに、活動に結びつけているのかお尋ねするところです。2点です。

委員長（中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長（高橋正春君）

ただいまの質問の子ども虐待の関連でございます。250万8,000円ですが、一番大きいのは7節賃金で、嘱託員240万円というのが一番大きいです。これにつきましては、虐待の通報を受けた場合、48時間ルールですぐに動き出さなければならないということもありまして、そして、その後のいわゆる家庭の支援、その虐待を受けている方に

対していろいろ相談とかというものの中でこの嘱託の相談員さんに動いていただくということが1つでございます。

あと、1番のこのごろといいますか、件数だけで言いますと、虐待の件数が若干ずつやっぱりふえております。大和町でもふえております。DVにつきましては24年が5件ございました。今25年が今8件ということでございます。あと、それに関連していろんな相談がふえているという状況でございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、千坂委員さんの食育に関するご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、食育推進会議、11名のほうで構成をしております、これにつきましては食育基本法第33条第1項の規定に基づいて食育推進会議をまずは設置をさせていただいておるところでございます。食育に関しまして、国のほうでの位置づけ、食育基本法、あと食育推進基本計画とございまして、その中で宮城県のほうにおきましても宮城県食育推進プランというものを策定させていただいておるところでございます。

それを受けまして、我が大和町のほうでも大和町食育推進計画ということで、健康たいわ21プランと連動するような形で計画のほうをつくらせていただいております。平成26年度から平成30年度までの5カ年計画としまして、本年度26年度から5カ年計画の作成のほうをさせていただいておるところでございます。全体的な基本的な流れとしましては、周知から実践へということで、食育という言葉自体がなかなか難しいということがございまして、まずその第1期の計画の中では食育という意味合いを浸透させていただいたということで、今後周知から実践ということにおきまして大和町におきまして大和町の食をめぐる現状ということで、それぞれ食習慣と健康といった視点、それから食の由来と食文化の継承、あと自然への恩恵等の感謝、環境の調和といったような形で重点項目を設けまして、その実践に向けた形で食育推進会議においていろいろな協議をさせていただければというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

### 3 番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

子どもの虐待防止なんですけれども、虐待が起きてからその虐待のレベルが上がる  
ことのないようにというのが今の対策のような気がするんですね。できれば、この虐  
待をなくすというような本来の形じゃないと、ただ単に虐待のレベルが上がっていく  
のを事前に防ぐのももちろん大事なんですけれども、やはり虐待そのものをなくすよ  
うな運動でなければ意味がなさないような気がします。また、この虐待自体がふえて  
くるならば、相談員は足りているのかどうかということをちょっとお聞かせいただき  
たいと思います。

あと食育のほうですが、広報たいわに載っていたのだと11月が食育期間ということ  
ですよね。そういったものに結びついている会議と理解させていただいていいのか、  
ちょっとお聞かせください。

委員 長 （中川久男君）

子育て支援課長高橋正春君。

子育て支援課長 （高橋正春君）

お答えさせていただきます。

まず、先ほど言った防止策ということで、虐待防止の一応連絡協議会がございまし  
て、そこで行う会議の中での1つ会議をすること、あと啓発、いわゆる研修も含めて  
例えば推進委員さんだったり、民生委員さんだったりという方々に集まってい  
て、その虐待の実態、あと防止策、あと気づきですか、こういうふうにとひょっ  
としたら近所にそういう方もいるかもしれないというようなことの研修も含めて、こ  
の中で一応やっておるんですが、回数的に年1回や2回ですので、どこまで回数を  
ふやしなから、あといろんな場面にやはりこれからそういうものを周知させる。通常  
のパターンでのホームページなり、広報ではやっていますが、それだけでは足りない  
というふうには重々思っておりますので、この辺につきましてもあわせて進めていき  
たいというふうに思います。

あと、件数がふえて相談員がというご質問なんですけど、足りるとは言えません。足  
りないというところとちょっとあれなので、足りてはいません。それで、昨年も25年度、今  
までの件数的に勘定しますと、大体年間220日出勤していただいているんですが、時間

内でなかなか終わりきれないという、それが今の実態ではございます。以上です。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

食育に関しましては、議員さんおっしゃるとおり結びついております。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。よろしいですか。8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

済みません。56ページの13節、業務委託でたしか水質検査というような説明だったと思うんですが、どういう場所をどういう回数というんですか、そういう詳細を教えてくださいいただければと思います。

委員長（中川久男君）

藤巻委員さん、今どこ。

藤巻博史委員

違ったかな。56ページの13節、業務委託、その中で水質検査というふうに私何か記録しているんですが、違う。

委員長（中川久男君）

どうも済みません、ありがとうございます。了解。

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

水質検査、これにつきましては、河川の水質検査になってございます。13カ所、箇所によって違うんですが、1回から4回実施しております。項目が、一般項目が9項目、それから健康項目という項目が9項目の18項目を年間やっております。以上で

ございます。

委員長（中川久男君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

特に何か問題あるということはないということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

水質検査の結果につきましては、特に問題はありません。中には引っかかってくる場合があるんですが、それは大腸菌です。時期によって暖かい時期になると大腸菌群がちょっとふえてきますが、大腸菌につきましては特段問題はございません。以上でございます。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。ほかにございませんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、45ページの3款1項4目障害者福祉費、昨年度より3,600万円ほど減額予算ということで、これは制度変更によるものかどうか教えていただきたいと。

あわせて、0612地域生活支援事業、昨年度予算から58万7,000円ほどの若干の減額ということでありますけれども、この議会冒頭の25年度の補正予算の際に約500万円の減額補正をしたということを考えると、当初予算でこの1,500万円という予算が果たして妥当なのかどうか。その事業の内容とあわせてお尋ねをします。

それと、145ページ、介護保険給付費の中の4・2・3、権利擁護事業、要するに成年後見制度に関する予算立てだと思いますが、この予算の中身はどういうふうを利用するのか。あわせて昨年度実際に成年後見制度を利用して保護をされた方々がどの程度いらっしまったのか、その中に町長が後見人として指名を受けたケースがあったのかないのか。ことしもあわせてどうなっているのかお聞かせをいただきたい。

続いて、141ページに戻って、2款1項2目施設介護サービス給付事業で、6億円の当初予算を組んでおりますが、昨年度に比べて2,000万円ほどの予算アップというようなことであります。この主な要因についてお聞かせをください。以上です。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、高平委員さんの3・1・4の部分での障害者福祉費での件でお答えをさせていただきます。

3・1・4の部分での3,600万円の減額ということで、制度の変更によるものなのかということでしたが、今野委員のほうにもご質問がありましてお答えをさせていただいたんですけれども、平成24年度の実績の部分を見込ませていただきまして、その上でのより実情に近い形での予算の計上をさせていただいたということになります。

あと1・6・2の地域支援事業費、3月の議会のほうで500万円の減ということで、26年度の当初で80万円ぐらいたしかふえているかと思うんですけれども、その部分が正当なのかということですが、25年度の予算につきましては、補正予算につきましては、25年度の給付の実績ということで精査をさせていただいた上で減額補正をさせていただいておるところでございます。今年度のやつにつきましては、地域支援事業につきましても委託料の部分で81万8,000円ほど、委託料につきまして減額をさせていただいてはおるところなんですけれども、これにつきましても同じような形で24年度の実績ベースで、より実情に近い形でということで予算編成のほう組ませていただいたということになります。

あとは、次に、介護保険の関係なんですけれども、成年後見の形の部分なんですけれども、権利擁護につきましては、まず報償金としまして弁護士さんに対する謝礼ということで予算のほう組ませていただいております。あと委託料としまして高齢者虐待対応連絡協議会の業務委託ということでの委託料の部分を組ませていただいております。委託先につきましては、高齢者虐待対応連絡協議会ということで、県の弁護士会のほうに委託をしているということになります。

済みません、最後のやつなんですけれども、介護保険の施設介護サービス給付等費でございますが、2,000万円のやつにつきましては、施設入所者への対応ということ



で、その増によるもので見込ませていただいたということでございます。以上でございます。

委員長（中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

45ページの0612の地域生活支援給付金事業で、実績見込みで500万円ほど減らしたと、前年というか、この25年度の最終的な補正でね。ということは、事業がこれしかやれなかったということですか、簡単に言うとね。やらなかったじゃなくて、やれなかったということだと思っただけけれども、それに対して当初予算で同じ前年度並みの予算を組んでやれるのかという疑問なんです。実際この地域生活支援給付事業というのは、具体的に例えばどういうことをやっているのか。要するに委託事業だと思うんですけども、改めて具体的などという事業でやり切れなくて500万円減額して、ことしはその分をやるんだというふうな根拠にしているものは何なのかということを知りたいということなんです。

それと、権利擁護事業のほうなんですけれども、これについても具体的な事業として、先ほど言ったように弁護士費用はわかったんですけども、要するに成年後見制度を利用して実際に後見をしていただいた事例が実際発生しているのかと、特に町長を指定して後見人制度を利用した方がいらっしゃるのか、ことしはそういうことを見込んであるのかということを知りたいです。もう一度お聞かせをいただきたい。

2・1・2に関しては、施設の利用者がこの分だけふえる見通しを持ったということ、簡単に言うとね。特に特養等がこれの該当になるんだろうというふうに思いますが、最近新たに大衡村かなんかで特養施設開業されましたよね。そこに対して大和町からの利用者、入所者がいらっしゃるのか。そのふえる見通しというのは実際にはどの施設をある程度見込んで考えているのかどうか、そういう目途があるのかどうかをお聞かせいただきたい。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長 （三浦伸博君）

それでは、お答えをさせていただきます。

地域支援事業につきましては、まず相談支援事業、あとは手話通訳、そういった派遣事業、あとは重度心身障害者の訪問入浴サービス事業、あと扶助費のほうになるんですけれども、こちらの部分がふえている要因にはなっていないんですけれども、日常生活給付の事業、いわゆる特殊寝台、あとは訓練用ベッドとか、そういったものの分がふえているということでございます。あとは日常生活用具の給付等事業がふえている要因になっているところでございます。

あと成年後見のやつでは町長がということの部分なんですけれども、いわゆる介護保険の権利擁護の関係なんですけれども、今年度においては使ってはおりません。ただ、これにつきましては、痴呆の方、そういった方のいわゆる財産管理等のできない方等もおりますので、常に予算措置はしておく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

あと、施設の関係なんですけれども、今現在大衡村の万葉の里のほうには10名ほど入所がされているということでございます。あと、施設介護の部分につきましては、特別養護老人ホームもそうなんですけれども、いわゆる老人保健施設の部分、あとは今現在病院もなんですけれども、療養型の医療の施設であれば介護保険の給付で施設入所可能ですので、その部分を見込んだ形で予算のほうを計上させていただいたということで、老人福祉施設に限ったものではございません。よろしく申し上げます。

委員長 （中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

地域生活支援給付事業について、今るご説明をいただきましたけれども、この中に例えばもりの子クラブ、要するに障害者のデイサービスだとかの事業を行っているんだろうというふうに思いますが、このことについてよく聞くのは希望者はいるんだと、なお、事業数についても、利用者の立場からすればもう少し利用させてほしいんだと。しかし、委託先がどうしても人材不足というような形の中で、どうもその期待に応えられないと。要するに手が回らないという状況ですか、ですから、そういうことも減額の大きな要因になっているのではないかなというふうに私は感じているんですが、これを解決するためには、要するに受託をいただける相手先を現在よりもふや

すだとか、そういう具体的な対策を打たない限り、結果として今年度の最終的な補正での減額と同じようにやらなかったと、要するにやらなかったということによって、その予算が余ってしまうのではないかという懸念から申し上げているんですけども、担当課としてはその委託先、その開拓に向けた何か妙案があるのかどうか聞かせていただきたい。

それと、権利擁護事業についてはわかりました。時代が時代ですし、世の中の状況としては成年後見制度どんどん広まっていますので、大和町としても十分なる準備をしていただきたいというふうに思います。

施設サービスのほうは一例特養のほうで挙げたわけではありますが、現在もう大衡村の場合は七峰荘とあわせて2カ所、大和町がまほろばの里1つ、あとは黒川郡ほかの自治体もそれぞれお持ちになっていらっしゃる。特養についてお尋ねをするんですが、今回の万葉の里の入所によって大和町の待機者の推移が今後どうなるのか、これまでよりも減る見通しがあるのか、やっぱり需要増のほうが見込まれるのか、その点についてはお尋ねをします。

委員長（中川久男君）

保健福祉課長三浦伸博君。

保健福祉課長（三浦伸博君）

それでは、3・1・4の地域支援事業のもりの子クラブといった形のご質問でございます。希望者がいるのにとということで、対策、対応策ということでございますけれども、今現在大和町を初め黒川郡内におきまして自立支援協議会というものがございまして、障害児の部分だけではなくて、障害福祉サービスについてその協議会の中でも話し合いのほうをさせていただいておるところでございます。担当レベルにつきましては月1回、各町村持ち回りみたいな形にはなるんですけども、そういった部分で話し合いをして、平成27年4月なんですけれども、ケアプランを作成した上で障害福祉サービスを提供させていくということがございますので、それとあわせて形で話し合いをさせてもらっておりますし、その場の中には当然そういうデイサービスとか、あとはヘルプサービス等もする事業者のほうも入っていただきましてお話し合いをさせていただいているという形で、何とか相談事業も含めてなんですけれども、ケアプラン作成事業者も含めて社会福祉法人等、そういったところに参入していただけるように郡内で一緒になって取り組んでおるところでございます。

次に、施設サービスのほうについてなんですけれども、いわゆる待機者の推移ということでのご質問なんですけれども、今現在こちらのほうで特別養護老人ホームの部分で約200名の待機者がいると、大和町において。ということで確認をさせていただいております。

ただ、その200名の中には当然重複されている方もおるといってございまして。その対応策といたしましては、これもやはり施設入所希望の方、介護保険の認定を受けまして、その上で在宅を希望しながら、施設入所ということでの希望もあるんですけれども、町サイドとしましては施設入所もそうなんですけれども、介護保険の理念そのものもございまして、住みなれた地域で皆さんの協力をいただきながら、家庭内というか、居宅でやるということで、介護保険があつて施設の状況等もお話をした上で、介護保険の理念、そういったものも含めましてご説明をさせていただいて、介護保険のほうを利用していただければというふうには考えてはおるところでございまして。

今現在こちらのほうでは約200名ということで、把握のほうをしておりますし、ただ、介護保険につきましても平成27年4月、大幅な介護保険の改正ございまして、今現在入っている方につきましては、そのまま施設入所は可能なんですけれども、新しく新規で判定される方につきましては、要介護3以上であるというようなことが盛り込まれるような状況下にもなっておりますので、推移的には減ることはなくてふえ続けていくのかなと、現実的にはふえ続けていくのかというふうには考えてはおりません。

ただ、介護保険の理念がございまして、介護保険の理念そのもののほうをご説明申し上げ、居宅においてできるだけ介護サービスを使いながら生活していければなどという形で、こちらのほうも努力していきたいというふうには考えておるところでございまして。以上でございまして。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。ほかにございませんか。12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ちょっと2点ほどお伺いします。

まず1点目は、住基カードの普及率を教えてください。

それから、もう1件は、嘉太神の入り口に仙台市で発生しました一般廃棄物、間もなく3年を経過しようとしておりますが、今後の見通しをお伺いします。

委員 長 （中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

住基カードの普及率につきましては、担当の参事のほうからご回答いたします。

その次に2番目回答したいと思います。

委員 長 （中川久男君）

参事兼窓口サービス班長堀籠孝男君。

参事兼窓口サービス班長 （堀籠孝男君）

住基カードの発行枚数なんですけれども、最近の数字はちょっと捉えてないですけども、昨年の10月31日現在の数字になりますけれども、506枚発行してございます。

最近の3年間の推移で大体平均60枚くらいずつ1年間に発行というような形になっております。以上です。

委員 長 （中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長 （長谷 勝君）

嘉太神の震災関係の仙台市のごみにつきましてご説明したいと思います、堀籠委員さんおわかりのとおり、状況は大変厳しい状況でございます。その後、いろいろ関係機関とは協議していますが、話につきましては、今のところ進展はない状況でございます。これにつきましても、問題意識は持つておるので、引き続き関係機関と協議していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員 長 （中川久男君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

現在506枚、年間60枚ぐらい発行しているということでございますが、このカード1

度とると10年使えるんですよね。ですよね。このカード、顔写真入れて車の免許証がなければ大変貴重なカードとっておりますが、ある自治体ではある程度推進月間を設けて、この期間は無料で配布するとか何とかとやっているところあるんです。実際これつくるとなると500円ほどかかるんですが、こういった推進を進める上で、こういったことも考えはないか、その点お伺いしたいと思います。

それから、この廃棄物、吉田地区の大きな問題と今なっております。吉田今下原の指定廃棄物、さらには、3年も前からこの嘉太神の震災瓦れき、もう去年の12月で焼却施設も解体してしまって、もう焼くところもなくなってしまったんだよね。本当にこのままにしておくと、鶴巣の嶋貫産業、あるいは宮床高山の辰巳建設でそのまま放置しておったごみのようにになってしまうんです。吉田もね、大分ことしは行かないんですけれども、去年の9月決算のときちょっと山に行ってきたんですが、大分沈下はしてきたんです。ことし来年にあったらあそこのところ皆草生えてしまってそのままになってしまうのかなと大変心配になっているんです。吉田のまず公益会だの財産区の人たちも年に2回ぐらいずつ行って見ているようなんですけれどもね。課長、こいつこのままにしているのかね。もう1回お願いします。

委員長（中川久男君）

参事のほうからでいいの、いいの課長からで。町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

それでは、まず住基カードの普及ということの話をさせていただきます。

住基カード、今発行しておるんですが、この住基カードの制度が大きく変わります。27年10月からは個人番号のカードに変更になる予定です。なので、今の時点ですと、その住基カードについてはどうしても必要な方、身分証明、あるいは公的申請に住基カード必要な場合、そういう方はつくられておりますが、あの方々についてはその新しい制度のほうを見越している状況にあります。今度個人それぞれが番号をもらって、カードも必要な人はまた申請するという形に、新しいカードに変わりますので、そういう状況があるということをご理解していただきたいと思います。

それから、嘉太神の不法投棄の関係ですが、委員さんおっしゃるとおりでございます。こちらとしましてもできる範囲内で努力するしかないのかなというふうに思っております。ご理解していただきたいと思います。以上です。

委員長（中川久男君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

来年からまた新しくカードが変わるということですが、そのときどうでしょうね、その期間だけ推進ということで、無料でつくるというような、そんな考えございませんかね。

それから、この嘉太神のごみ、大変難しい問題ということは重々私も承知しておりますが、ただ、これね、そのままにしておけないんだよね。水質汚染等々、大変に懸念されるわけですよ、これは。話聞くと、業者が県のほうに呼ばれてお叱りになったということもお聞きになっているわけですが、それだけで済む問題ではないのかなと思うんですが、もしできる範囲なら教えてください。以上です。

委員長（中川久男君）

町民生活課長長谷 勝君。

町民生活課長（長谷 勝君）

まず1点目のカード、新しい制度になってからということですが、これにつきましても、やっぱりカード作成はあくまでも自己負担を伴ってということになります。その上で、その普及ということであれば、何かしらの普及やらなくちゃいけないかなというふうに思っております。その時点ということになります。

それから、2点目の嘉太神のごみですが、もう努力していくというふうなお答えしか今のところできませんので、ご了解いただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課の所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

明日は10時でございます。よろしくお願ひします。

午後3時13分 散会